

他の地方公共団体からの応援計画①

➤ 原子力災害又は地震、津波との複合災害が発生した場合、国からの支援のほか、福井県、京都府及び滋賀県に対する関係地方公共団体からの支援策として、近隣府県や広域圏、または全国規模の応援協定が締結されている。

福井県・岐阜県災害時等の相互応援等に関する協定(平成7年10月6日)

【応援内容】

- ①被災地の情報収集及び人員、資機材輸送等のためのヘリコプターの派遣
- ②救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣及びボランティアのあっせん
- ③食糧、飲料水及び生活必需品並びにその提供に必要な資機材の提供及びあっせん
- ④被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあっせん
- ⑤救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあっせん
- ⑥被災者の一時収容のための施設の提供及びあっせん
- ⑦ごみ、し尿処理のための車両及び施設のあっせん
- ⑧その他特に要請のあった事項

近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定(平成24年10月25日)

【対象】

福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、関西広域連合

【応援内容】

- ①職員の派遣
- ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③資機材の提供
- ④避難者及び傷病者の受入れ
- ⑤その他特に要望のあった事項

中部9県1市災害時等の応援に関する協定(平成19年7月26日)

【対象】

富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市長

【応援内容】

- ①応援物資等の提供及びあっせん並びに人員の派遣
- ②避難場所等の相互使用、緊急輸送路の共同啓開等被災県市等の境界付近における必要な措置
- ③被災者等の一時収容のための施設の提供
- ④医療機関による傷病者の受入れ
- ⑤その他特に要請のあった事項

福井県・石川県災害時等相互応援等に関する協定(平成26年6月11日)

【応援内容】

- ①広域避難に係る避難者の受け入れ調整
- ②原子力防災活動資機材の提供
(緊急時モニタリング資機材・原子力防災活動資機材・緊急時医療資機材)
- ③原子力防災関係職員の派遣
(緊急時モニタリング関係職員・緊急時医療関係職員・その他原子力災害対策関係職員)

北陸三県災害時等の相互応援に関する協定(平成21年5月18日)

【対象】

富山県、石川県、福井県

【応援内容】

- ①被災地の情報収集並びに人員及び資機材の輸送等に係るヘリコプターの派遣
- ②救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣並びにボランティアのあっせん
- ③食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供及びあっせん
- ④被災者の救出、医療、防疫及び施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあっせん
- ⑤避難、救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあっせん
- ⑥被災者等の一時収容のための施設の提供及びあっせん
- ⑦ごみ、し尿処理等のための車両及び施設のあっせん
- ⑧医療機関による傷病者の受入れ
- ⑨その他要請のあった事項

福井県・奈良県災害時等の相互応援等に関する協定(平成26年6月11日)

【応援内容】

- ①救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣及びボランティアのあっせん
- ②食糧、飲料水及び生活必需品並びにその提供に必要な資機材の提供及びあっせん
- ③被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあっせん
- ④救助及び救援活動に必要な車両等の提供及びあっせん
- ⑤被災者の一時収容のための施設の提供及びあっせん
- ⑥その他特に要請のあった事項
- ⑦平常時における、原子力防災に関する情報の提供、普及啓発、研修の実施等
- ⑧原子力災害時の避難受入れにかかる関係市との調整等の協力

他の地方公共団体からの応援計画②

関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定 (平成23年10月31日)

【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、九州地方知事会（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県）

【応援内容】

- ①職員の派遣
- ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③避難施設及び住宅の提供
- ④緊急輸送路及び輸送手段の確保
- ⑤医療支援
- ⑥その他応援のため必要な事項

関西広域連合と中国地方知事会との災害時の相互応援に関する協定 (平成29年6月5日)

【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、中国地方知事会（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）

【応援内容】

- ①住民の避難
- ②被災者等の救援・救護及び災害応急・復旧対策に係る人的・物的支援
- ③施設若しくは業務の提供又はそれらの斡旋
- ④その他特に要請のあった事項

関西広域連合と四国知事会との災害時の相互応援に関する協定 (平成29年6月6日)

【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、四国知事会（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

【応援内容】

- ①職員の派遣
- ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③資機材の提供
- ④避難者及び傷病者の受入れ
- ⑤車両、ヘリコプター、船舶等の輸送手段の確保
- ⑥医療支援
- ⑦その他被災した構成府県市が要請した措置

原子力災害時の相互応援に関する協定(平成13年1月31日)

【対象】

北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、静岡県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

【応援内容】

- ①原子力防災資機材の提供
- ②職員の派遣

全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定(平成24年5月18日)

【応援内容】

- ①人的支援及び斡旋
- ②物的支援及び斡旋
- ③施設又は業務の提供及び斡旋
- ④その他特に要請のあったもの

関西広域連合と九都県市との災害時の相互応援に関する協定(平成26年6月11日)

【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

【応援内容】

- ①職員の派遣
- ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③資機材の提供
- ④避難者及び傷病者の受入れ
- ⑤車両、ヘリコプター、船舶等の輸送手段の確保
- ⑥医療支援
- ⑦その他特に要請のあった事項



7. 大飯発電所及び高浜発電所がともに 被災した場合における対応

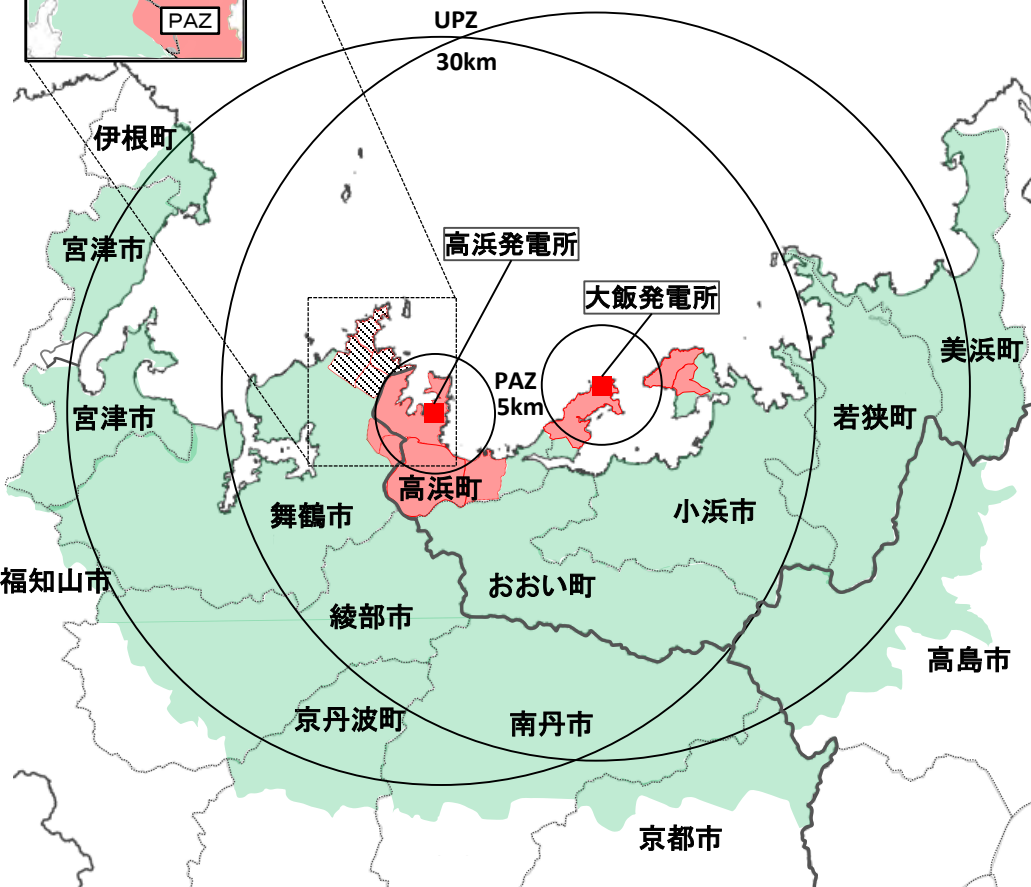
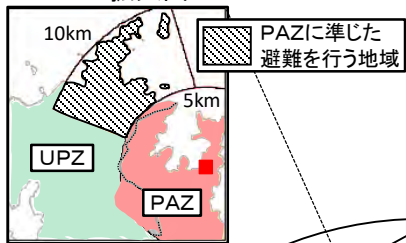
<対応のポイント>

1. 大飯発電所及び高浜発電所がともに被災した場合は、両地域を一体として対応にあたることとし、現地における対応を一元化すること。
2. 大飯発電所の原子力災害対策重点区域においては「大飯地域の緊急時対応」、高浜発電所の原子力災害対策重点区域においては「高浜地域の緊急時対応」に基づき、それぞれ防護措置を実施するが、両発電所の原子力災害対策重点区域が重なる地域については、事態が進展した発電所の緊急時活動レベルに応じた防護措置を先行して実施すること。

原子力災害対策重点区域の概要

- 大飯地域及び高浜地域における原子力災害対策重点区域では、PAZの重なりではなく、大飯地域のPAZは福井県おおい町及び小浜市、高浜地域のPAZは福井県高浜町及び京都府舞鶴市。
- 両地域のUPZ内は、大部分が重なっており、福井県、京都府、滋賀県の8市6町にまたがる。

PAZ拡大図



大飯地域のPAZ

1市1町 (福井県おおい町、小浜市)

住民数: おおい町726人、小浜市258人

高浜地域のPAZ

1市1町 (福井県高浜町、京都府舞鶴市)

住民数: 高浜町7,651人、舞鶴市546人(大浦半島の一部の住民を含む)

大飯地域及び高浜地域のUPZ

8市6町 (福井県おおい町、小浜市、高浜町、若狭町、美浜町)

(京都府舞鶴市、京都市、綾部市、南丹市、京丹波町、福知山市、宮津市、伊根町)

(滋賀県高島市)

住民数: 179,895人

原子力災害対策重点区域の人口分布

- 大飯地域おおいのみのUPZ内人口※₁は21,325人、高浜地域たかはまのみのUPZ内人口※₂は33,840人。また、両地域共通のUPZ内人口は124,730人であり、両地域のUPZ内人口は179,895人。
- 両地域の原子力災害対策重点区域内(PAZ※₃及びUPZ)の人口は合計で189,076人。

関係市町名		大飯地域のみのUPZ		両地域共通のUPZ		高浜地域のみのUPZ		合計	
		(概ね5～30km圏内)							
福井県	おおい町	0人	0世帯	7,507人	2,931世帯	0人	0世帯	7,507人	2,931世帯
	小浜市	0人	0世帯	29,004人	11,910世帯	0人	0世帯	29,004人	11,910世帯
	高浜町	0人	0世帯	2,778人	1,156世帯	0人	0世帯	2,778人	1,156世帯
	若狭町	11,055人	3,737世帯	3,673人	1,191世帯	0人	0世帯	14,728人	4,928世帯
	美浜町	9,459人	3,672世帯	0人	0世帯	0人	0世帯	9,459人	3,672世帯
小計		20,514人	7,409世帯	42,962人	17,188世帯	0人	0世帯	63,476人	24,597世帯
京都府	舞鶴市	0人	0世帯	76,828人	37,374世帯	4,503人	2,217世帯	81,331人	39,591世帯
	京都市	292人	144世帯	0人	0世帯	0人	0世帯	292人	144世帯
	綾部市	0人	0世帯	1,490人	829世帯	6,596人	3,275世帯	8,086人	4,104世帯
	南丹市	22人	12世帯	3,192人	1,483世帯	351人	213世帯	3,565人	1,708世帯
	京丹波町	0人	0世帯	258人	120世帯	2,646人	1,177世帯	2,904人	1,297世帯
	福知山市	0人	0世帯	0人	0世帯	449人	196世帯	449人	196世帯
	宮津市	0人	0世帯	0人	0世帯	17,897人	8,512世帯	17,897人	8,512世帯
伊根町	0人	0世帯	0人	0世帯	1,398人	604世帯	1,398人	604世帯	
小計		314人	156世帯	81,768人	39,806世帯	33,840人	16,194世帯	115,922人	56,156世帯
滋賀県	高島市	497人	278世帯	0人	0世帯	0人	0世帯	497人	278世帯
小計		497人	278世帯	0人	0世帯	0人	0世帯	497人	278世帯
合計		21,325人	7,843世帯	124,730人	56,994世帯	33,840人	16,194世帯	179,895人	81,031世帯

※1 大飯地域のUPZ人口(154,252人)は、大飯地域のみのUPZ、両地域共通のUPZ及び高浜地域のPAZ人口を積算。

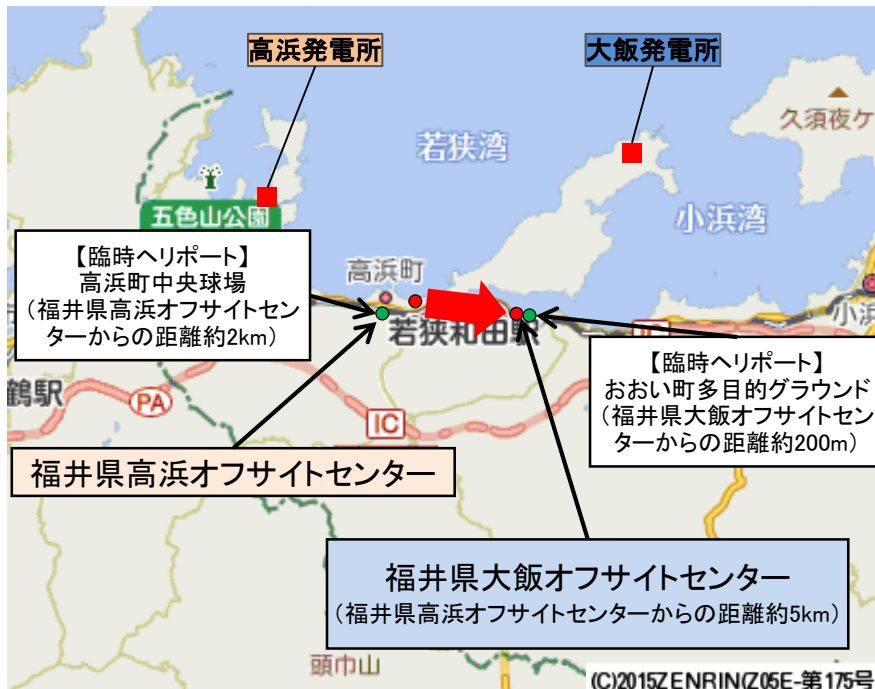
人口：平成31年4月1日時点

※2 高浜地域のUPZ(159,554人)は、高浜地域のみのUPZ、両地域共通のUPZ及び大飯地域のPAZ人口を積算。

※3 PAZ人口については資料P107参照

- 高浜^{たかはま}発電所の単独の故障以外については、国の要員等の参集が地理的に容易である福井県大飯^{おお}オフサイトセンターに現地の対応を一元化する。
- 要員の集約先等の判断は、事故警戒本部本部長（原子力規制委員会委員長及び内閣府政策統括官（原子力防災担当））が、原子力事業者等より報告された事象が原子力規制委員会において警戒事態に該当すると判断された際に、大飯発電所及び高浜発電所の事態進展の状況を踏まえて判断する。
- 既に福井県高浜^{たかはま}オフサイトセンターに参集している要員は、この判断の後、速やかに集約先の福井県大飯オフサイトセンターへ移動を開始する。

※ 自然災害によりオフサイトセンター自体やアクセス道路、臨時ヘリポート等に著しい被害がある場合にはその状況により決定する。
 ※ 自然災害との複合災害に限らず、それぞれが故障起因の警戒事態以上の場合も、本要件に該当する状況で対応する。
 ※ 事態の解消等の状況の変化があった場合でも、要員の所在場所の移転は実施しない。

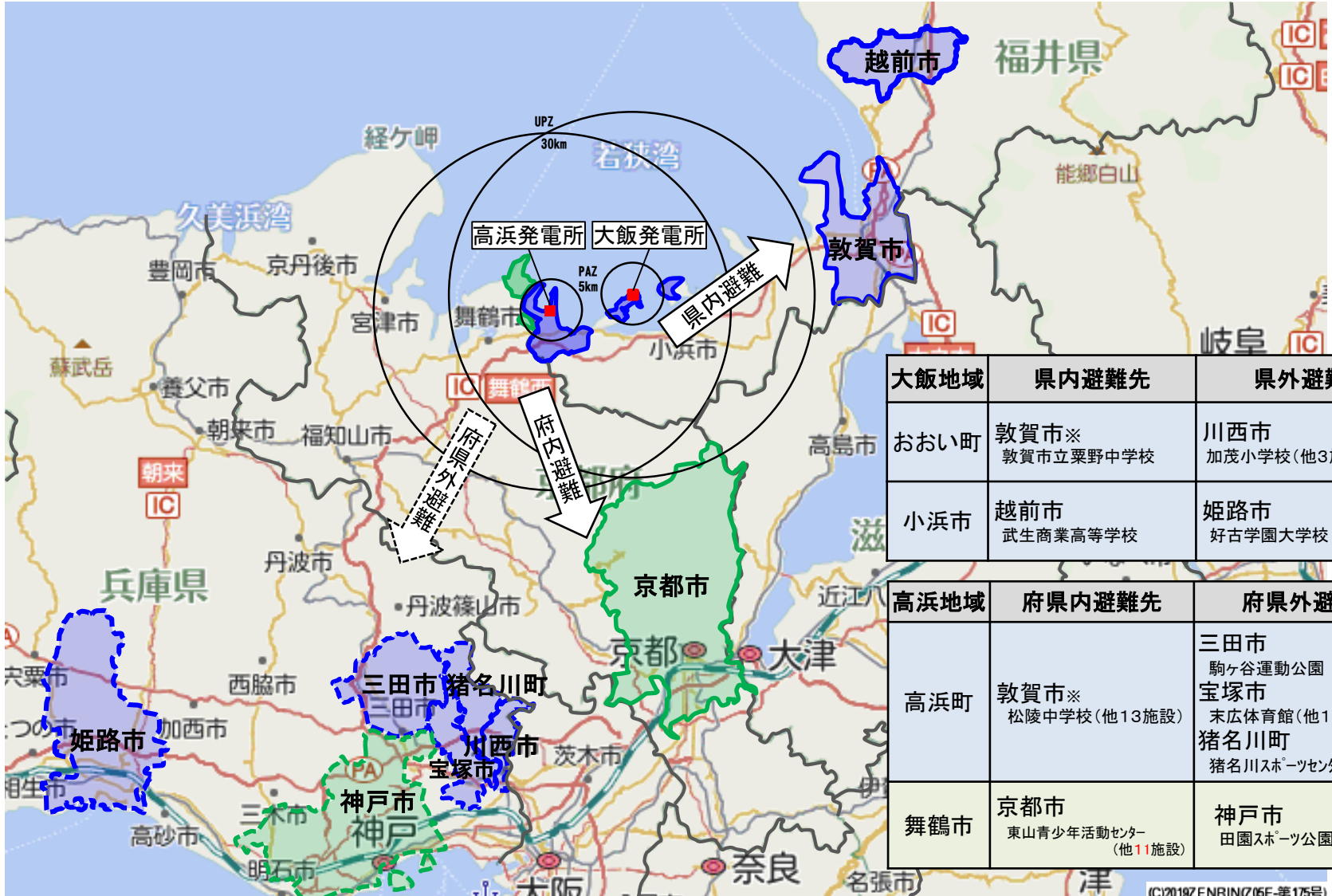


＜要員の集約先(国要員等の派遣先)＞

		大飯発電所		
		警戒事態の解除	故障要因による警戒事態の発生、そのおそれ	不明(事態進展の状況)
高浜発電所	警戒事態の解除		福井県大飯オフサイトセンター	福井県大飯オフサイトセンター
	故障要因による警戒事態の発生、そのおそれ	福井県高浜オフサイトセンター	福井県大飯オフサイトセンター	福井県大飯オフサイトセンター
	不明(事態進展の状況)	福井県高浜オフサイトセンター	福井県大飯オフサイトセンター	福井県大飯オフサイトセンター

PAZ内の住民の避難先

➤ ^{おおい}大飯地域及び^{たかはま}高浜地域のPAZ内の住民の県内避難先及び県外避難先は、重複なく確保済み。



大飯地域	県内避難先	県外避難先
おおい町	敦賀市※ 敦賀市立粟野中学校	川西市 加茂小学校(他3施設)
小浜市	越前市 武生商業高等学校	姫路市 好古学園大学校

高浜地域	府県内避難先	府県外避難先
高浜町	敦賀市※ 松陵中学校(他13施設)	三田市 駒ヶ谷運動公園 宝塚市 末広体育館(他13施設) 猪名川町 猪名川スポーツセンター(他2施設)
舞鶴市	京都市 東山青少年活動センター (他11施設)	神戸市 田園スポーツ公園(他1施設)

※高浜町及びおおい町のPAZに該当する地域の県内避難先は共に敦賀市であるが、避難先施設を重複しないように確保。

PAZ内の住民の施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

➤ おおい大飯地域及びたかはま高浜地域のPAZ内において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数5,903人(うち支援者929人を含む)について、バス113台、福祉車両54台(ストレッチャー仕様17台、車椅子仕様37台)。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	1,151人 (児童等973人 +職員178人)	27台 (児童等973人 +職員178人)	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少
医療機関・社会福祉施設の入所者の避難	162人 (入所者数125人 +職員数37人)	4台 (入所者数121人 +職員数34人)	2台 (入所者2人 +職員2人)	1台 (入所者2人 +職員1人)	放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設(103人(入所者78人+職員25人))については、自施設内の放射線防護区域に移動し、入所者等の避難に必要な体制が整うまで屋内退避を実施
医療機関・社会福祉施設の入所者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者の避難※5	10人 (入所者数8人 +職員数2人)	0台	0台	4台 (入所者8人 +職員2人)	放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院(125人(入所者80人+職員45人))については、自施設内の放射線防護区域に移動するため、車両は不要。放射線防護対策が講じられていない施設は、放射線防護施設に輸送。若狭高浜病院付属介護老人保健施設には該当者なし。
在宅の避難行動要支援者の避難※4	1,023人 (要支援者521人 +支援者502人)	26台 (要支援者515人 +支援者496人)	6台 (要支援者6人 +支援者6人)	0台	支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少
在宅の避難行動要支援者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護施設に輸送※4	420人 (要支援者210人 +支援者210人)	0台	9台 (要支援者20人 +支援者20人)	32台 (要支援者190人 +支援者190人)	放射線防護施設に輸送 高浜町(372人(要支援者186人+支援者186人))については、近距離のためピストン輸送(4往復)を想定
その他の施設敷地緊急事態要避難者(妊婦・授乳婦・乳幼児・乳幼児の保護者等)を避難先施設に搬送	1,417人	33台※4	0台	0台	「乳幼児の保護者等」には、乳幼児がいる世帯人数を計上
観光施設から避難する一時滞在者	201人	6台	0台	0台	1日あたりの観光客数のうち、9割以上が自家用車で訪問していることを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入
海水浴場から避難する一時滞在者	709人	17台	0台	0台	1日あたりの海水浴客のうち、9割以上が自家用車で訪問していることを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入
合計	5,093人	113台	17台	37台	

※1 数字は現段階で関係市町が把握している暫定値であり、大飯地域及び高浜地域でそれぞれ必要となる台数を積算した数

※2 バスは1台当たり45人程度の乗車を想定

※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台当たり1人、福祉車両(車椅子仕様)は1台当たり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定

※4 舞鶴市におけるバス必要台数については、PAZ(松尾・杉山地区)に1台、PAZに準じた避難を行う地域(大山地区、田井地区、成生地区、野原地区)に2台を配車し、支援者の車両等で避難することが困難な在宅の避難行動要支援者及びその他の施設敷地緊急事態要避難者等(妊婦・授乳婦・乳幼児の保護者等)を搬送することを想定

※5 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送等の避難準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避(放射線防護施設から避難する場合には、別途車両の確保が必要)

PAZ内の住民の施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力の確保①

- 大飯地域及び高浜地域で施設敷地緊急事態が発生した時には、在宅の要支援者の避難等のために、福井県の嶺南地方や舞鶴市内のバス会社が保有する車両のほか、関西電力が配備する車両により、必要車両数を重複なく確保。

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		113台	17台	37台	
(B) 確保車両台数		計113台	計17台	計37台	
確保先	・おおい町、高浜町、小浜市 ・社会福祉協議会等(3市町)	1台	5台	16台	保有車両台数 バス 13台 福祉車両(ストレッチャー) 26台 福祉車両(車椅子) 72台
	バス会社(福井県嶺南地方)	105台	—	—	保有車両台数 バス 193台
	・舞鶴市 ・舞鶴市内の社会福祉施設	3台	—	1台	保有車両台数(舞鶴市) バス 3台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用) 6台 福祉車両(車椅子) 5台 保有車両台数(社会福祉施設) 福祉車両(ストレッチャー) 30台 福祉車両(車椅子) 42台
	舞鶴市内のバス会社等	1台	—	—	保有車両台数(バス会社等) バス 80台(乗合含む) タクシー 92台
	関西電力	3台	12台	20台	保有車両台数 バス 5台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用) 21台 福祉車両(車椅子) 11台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

<各市町別の確保先>

市町		おおい町			小浜市			高浜町			舞鶴市		
車両種別		バス	福祉車両 (ストレッチャー 仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	バス	福祉車両 (ストレッチャー 仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	バス	福祉車両 (ストレッチャー 仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	バス	福祉車両 (ストレッチャー 仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)
(A)必要車両台数		14台	5台	6台	2台	0台	3台	92台	6台	27台	5台	6台	1台
(B)確保車両台数		14台	5台	6台	2台	—	3台	92台	6台	27台	5台	6台	1台
確保先	・おおい町 ・社会福祉協議会等(おおい町) ・小浜市 ・社会福祉協議会等(小浜市) ・高浜町 ・社会福祉協議会等(高浜町)	—	2台	3台	—	—	2台	1台	3台	11台	—	—	—
	バス会社(福井県嶺南地方)	13台	—	—	2台	—	—	90台	—	—	—	—	—
	・舞鶴市 ・舞鶴市内の社会福祉施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3台	—	1台
	舞鶴市内のバス会社等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1台	—	—
	関西電力	1台	3台	3台	—	—	1台	1台	3台	16台	1台	6台	—

PAZ内の住民の全面緊急事態で必要となる輸送能力及びその確保

- 大飯^{おおひ}地域及び高浜^{たかはま}地域のPAZ内において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難出来ない住民、合計247人分、バス10台。
- 両地域で全面緊急事態が発生した時には、福井県の嶺南^{れいなん}地方や舞鶴^{まいづるし}市内のバス会社が保有する車両のほか、関西電力が配備する車両により、必要車両数を重複なく確保。
- 車両及び運転者については、福井県バス協会、京都府バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

<両地域において全面緊急事態となった場合に必要となる輸送能力>

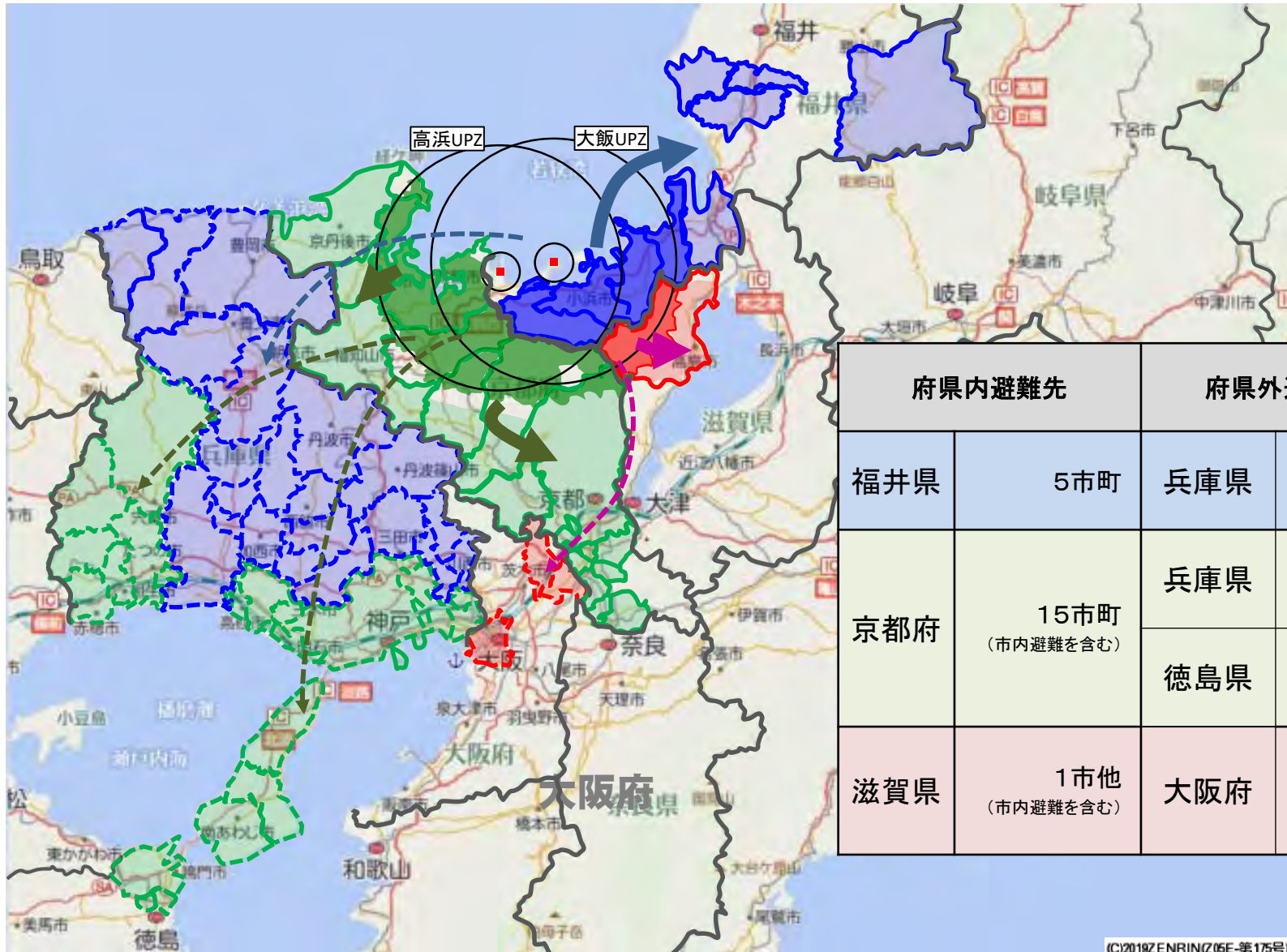
	想定対象人数 ^{※1}	必要車両台数	備考
自家用車での避難ができない住民	247人	10台	1台当たり45人程度の乗車を想定

<両地域において全面緊急事態となった場合の輸送能力の確保> ^{※1} 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

	確保車両台数				備考	
	バス					
市町	おおい町	小浜市	高浜町	舞鶴市		
(A) 必要車両台数	2台	1台	2台	5台		
(B) 確保車両台数	2台	1台	2台	5台		
確保先	バス会社[福井県嶺南地方]	1台	—	1台	—	保有車両台数 バス 193台
	舞鶴市	—	—	—	3台	保有車両台数 バス 3台
	舞鶴市内のバス会社	—	—	—	1台	保有車両台数 バス 80台(乗合含む) タクシー 92台 ※タクシーを用いた避難が実施出来た分必要バス台数は減少。
	関西電力	1台	1台	1台	1台	保有車両台数 バス 5台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

➤ ^{おおい}大飯地域及び^{たかはま}高浜地域のUPZ内の住民の県内避難先及び県外避難先は、重複なく確保済み。



UPZ内の住民の一時移転等で必要となる輸送能力及びその確保

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。ここではあえて、大飯地域及び高浜^{たかはま}地域のUPZ内全域が、一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- なお、府県内の輸送手段では不足する場合、バスについては関西広域連合等関係機関が府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する。
- また、要支援者の一時移転等の際には、まずは府県内で保有している福祉車両を利用して避難することを優先するが、それでも不足するような場合には、各府県タクシー協会に所属するタクシーを活用。それでも必要車両数が確保できない場合には、国の原子力災害対策本部にて福祉車両の確保に向けた調整を行う。

福井県	バス	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
必要車両台数	71台	80台	67台	・住民の5%がバスによる一時移転等が必要と想定 ・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定
県内の車両保有数	907台	704台	89台	・福井県及び県内UPZ市町における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)

京都府	バス	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
必要車両台数	1,933台	75台	44台	・住民の75%がバスによる一時移転等が必要となると想定 ・京都府内は、大飯UPZの京都市(292人)、南丹市の一部(7人)以外は高浜のUPZに含まれているため、高浜のUPZの必要台数(車椅子:74台、ストレッチャー:44台)に、大飯のUPZである京都市分(車椅子:1台)を加えた合計(南丹市の一部は福祉車両不要) ・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定
府内の車両保有数	2,350台	171台	101台	・京都府及び府内UPZ市町における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)

滋賀県	バス	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
必要車両台数	30台	2台	0台	・滋賀県は、高浜のUPZでは人口が0人のため、大飯地域のUPZ内の合計数 ・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定
県内の車両保有数	438台	257台	25台	・滋賀県及び県内UPZ市町における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)



府県のバス会社が保有するバス台数	福井県907台 京都府2,350台 滋賀県438台	
府県タクシー協会に所属するタクシー保有台数	福井県タクシー協会 849台 京都府タクシー協会 6,158台 滋賀県タクシー協会 1,096台	・一般タクシーは、車椅子(大型電動車椅子を除く)を荷台に積むことや座席のリクライニング利用や支援者の同伴により、福祉車両と同等の輸送能力が確保可能

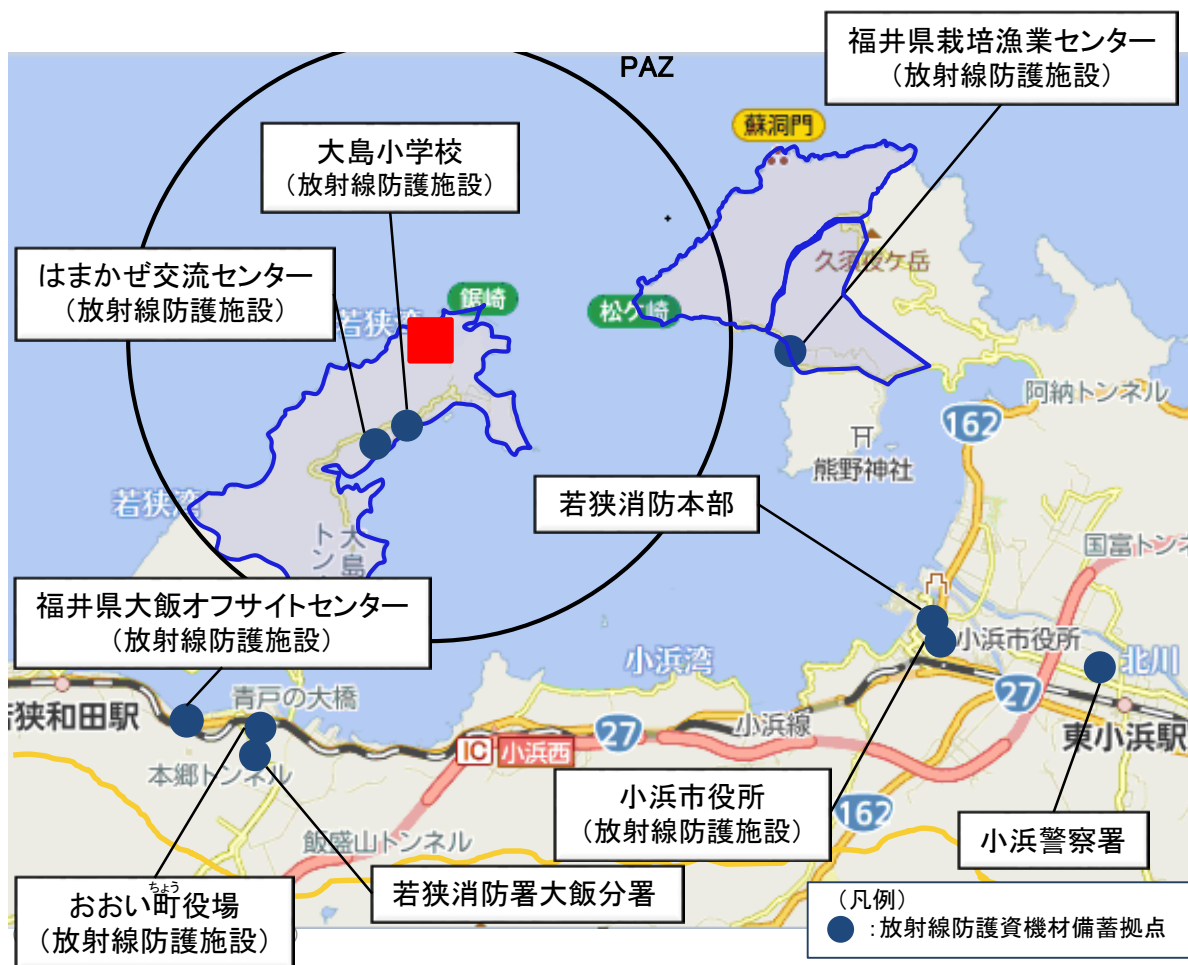
※ 福祉車両の必要台数は、大飯地域の緊急時対応及び高浜地域の緊急時対応においてそれぞれ必要とされる台数を積算した数

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

8. 放射線防護資機材、物資、 燃料備蓄・供給体制

PAZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制

- 福井県は、PAZ内の防護対策を担う自治体職員、警察・消防職員（消防団員を含む）のほか、バス会社等の運転者、放射線防護施設の施設管理者等向けに防護服・個人線量計等の放射線防護資機材を備蓄。
- 緊急時には、放射線防護資機材を避難誘導者、運転者に配布し、万々に備え避難搬送時に携帯。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



サーベイメータ(GM管)



個人線量計

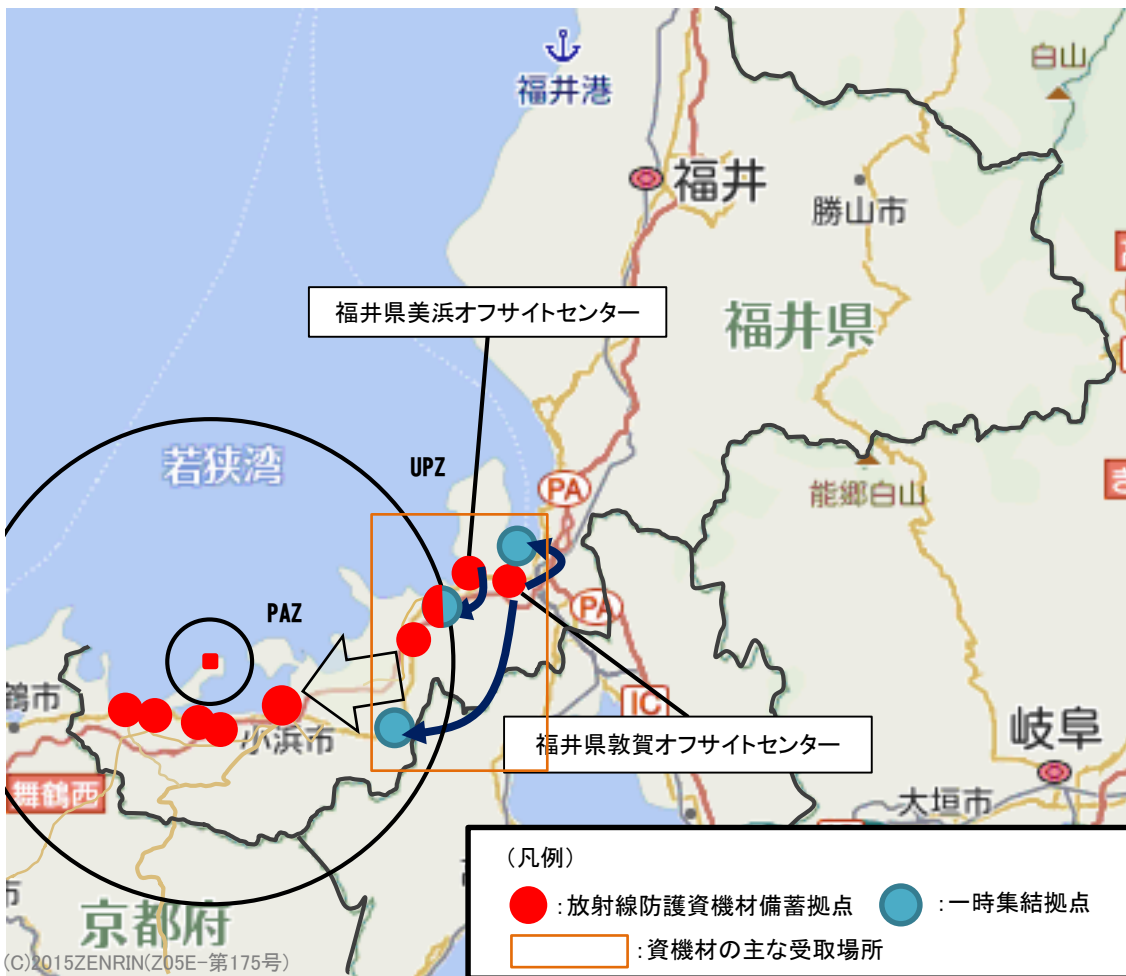


タイベックスーツ

備蓄拠点	対象者
福井県大飯オフサイトセンター おおい町役場 小浜市役所	自治体職員、避難誘導者 バス運転者等防災関係者
小浜警察署 若狭消防本部 若狭消防署大飯分署	警察職員 消防職員、消防団員 等
はまかぜ交流センター 大島小学校 福井県栽培漁業センター	施設管理者、避難誘導者等

福井県におけるUPZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点(一部の避難退域時検査場所を活用)で放射線防護資機材を配布。
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



住民搬送等を担う輸送事業者等に対する放射線防護資機材の配布体制

福井県原子力災害対策本部

↓ 連絡・調整

輸送事業者等

資機材搬送を担う事業者

住民搬送を担う事業者

↓ 移動

放射線防護資機材備蓄拠点

(大飯OFC、高浜OFC、美浜OFC、敦賀OFC、関係市町庁舎等)

資機材の受取

↓ 資機材の搬送

一時集結拠点

(一部の避難退域時検査場所を活用)

資機材の受取

資機材の受取

資機材備蓄拠点もしくは一時集結拠点にて資機材の受取

一時集合場所等

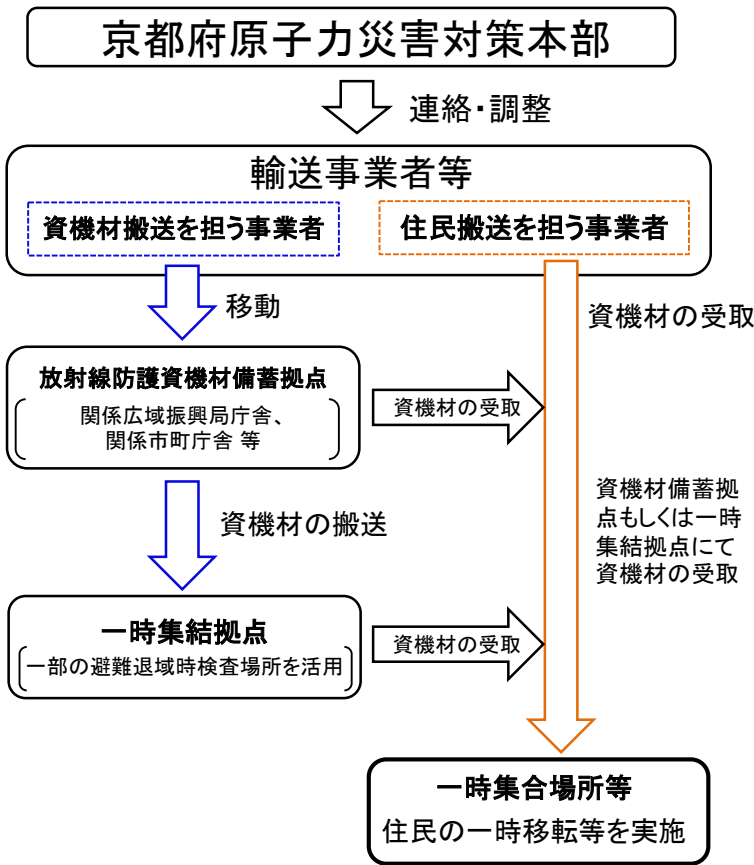
住民の一時移転等を実施

京都府におけるUPZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点(一部の避難退域時検査場所を活用)で放射線防護資機材を配布。
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



住民搬送等を担う輸送事業者等に対する放射線防護資機材の配布体制



滋賀県におけるUPZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点（一部の避難退域時検査場所を活用）で放射線防護資機材を配布。
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



住民搬送等を担う輸送事業者等に対する放射線防護資機材の配布体制

滋賀県災害対策本部

↓ 連絡・調整

輸送事業者等

資機材搬送を担う事業者

住民搬送を担う事業者

↓ 移動

放射線防護資機材備蓄拠点
高島市庁舎、消防本部

資機材の受取

↓ 資機材の搬送

一時集結拠点
一部の避難退域時検査場所を活用

資機材の受取

資機材の受取

資機材備蓄拠点もしくは一時集結拠点にて資機材の受取

一時集合場所等

住民の一時移転等を実施

原子力事業者による放射線防護資機材等の支援体制

- 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の内容を充実させて締結。
- 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源(要員・資機材等)を最大限供給し支援する。

原子力災害時における原子力事業者間協力協定※ (平成26年10月10日)

【協定事業者】

北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

【目的】

原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、原子力災害の拡大防止及び早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

【協力活動の範囲】

原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリング及び周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置 等

主な備蓄資機材

資機材	数量
サーベイメータ(GM管)	360台
個人線量計	1,000個
全面マスク	1,000個
タイベックスーツ	30,000着



サーベイメータ(GM管)



個人線量計



全面マスク



タイベックスーツ

※本協定のほか、関西電力、北陸電力、中国電力、四国電力及び九州電力の5社間において「原子力事業における相互協力に関する協定」を締結(平成28年8月5日)

福井県、京都府及び滋賀県の関係市町における行政備蓄

- 緊急時に備え、府県及び関係市町では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、府県が調整を行い、それぞれの府県内の全市町より、備蓄した食料及び生活物資等を融通する体制を整備。

避難元市町の生活物資の備蓄状況

	福井県関係市町						京都府関係市町						滋賀県関係市町	
	福井県	ちよう おおい町	おばまし 小浜市	たかはまちよう 高浜町	わかさちよう 若狭町	みはまちよう 美浜町	京都府	まいづるし 舞鶴市	あやべし 綾部市	なんたんし 南丹市	きょうたんばちよう 京丹波町	きょうと し 京都市	滋賀県	たかしま し 高島市
食料品 (食)	53,100	14,890	8,096	10,670	2,955	5,487	280,030	11,989	7,177	11,000	8,667	729,200	300,010	34,420
飲料水 (リットル)	-	6,120	3,790	3,360	1,794	2,921	139,977	3,478	8,126	6,000	5,448	295,984	-	68,748
毛布 (枚)	19,480	1,130	2,362	1,952	785	1,976	139,801	3,363	4,180	960	1,000	76,891	26,940	11,450
簡易トイレ (基) (括弧内は携帯型 の個数)	367	22	29	36	35	32	<1,400>	10 <38>	<54>	<350>	<70>	1,495 <2,347>	-	604

※ 上記物資備蓄数は概数。また、上記の他に、関係市町では常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。

※ 上記の数量は令和元年8月調査時点で把握している最新の数。

※ 福井県の飲料水備蓄については、浄水器(1台あたり2,000ℓ/時間造水可能)10台を利用することで対応する。

福井県における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況

- 関係市町及び避難先市町から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、福井県は「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

	協定の種類	内容	締結民間企業等	市町	協定の種類・締結民間企業等
福井県	災害時における応急生活物資の協力に関する協定	災害発生時における応急生活物資の供給	福井県米穀(株)、福井県生活協同組合連合会、福井県経済農業協同組合連合会、福井県地方卸売市場協議会、(一財)福井市中央卸売市場協会、(株)パロー、(有)南部酒造場、(株)ハイパス、(株)若狭瓜割、(株)おおい、北陸コ・コーポリング(株)、サントリーフーズ(株)、キンビパレッジ(株)北陸支社、(株)ローソン、(株)ファミリーマート、大塚製薬(株)、西日本段ボール工業組合	おおい町	生活物資等の供給【福井県民生活協同組合】 燃料等の供給【(社)福井県エルピーガス協会福井支部】
	災害時等における燃料の供給に関する協定	災害時等における燃料の供給	福井県石油業協同組合、(社)福井県エルピーガス協会	おぼまし小浜市	生活物資等の供給【NPO法人コメリ災害対策センター、福井県民生活協同組合、(株)ママーストアー】 燃料等の供給【福井県石油業協会若狭支部、(社)福井県エルピーガス協会若狭支部】
	災害時等における緊急・救援輸送等に関する協定	災害発生時における緊急・救援物資等輸送、専門家等の派遣	(一社)福井県トラック協会	たかはまちよう高浜町	生活物資等の供給【NPO法人コメリ災害対策センター、福井県民生活協同組合】 燃料等の供給【(社)福井県エルピーガス協会若狭支部】
	災害時等における物資の保管等に関する協定	災害発生時における救援物資の受け入れ、仕分け、保管・管理および出庫	福井県倉庫協会	わかさちよう若狭町	生活物資等の供給【JA若狭、JA敦賀美方、協同組合三方SC、(株)PLANT、(株)若狭瓜割、(株)光洋若狭工場、福井県民生活協同組合】
				みはまちよう美浜町	生活物資等の供給【NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ティケーエス、美浜町衣料品組合、敦賀美方農業協同組合、美浜町商業振興協同組合、美方菓子組合美浜支部、美浜町食品組合、美浜町料理飲食店組合、福井県民生活協同組合】 燃料等の供給【(社)福井県エルピーガス協会敦賀支部、美浜町石油組合】

※ 法人名等は協定締結当時の名称

- 関係市町及び避難先市町から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、京都府は「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

		協定の種類	内容	締結民間企業等	市町	協定の種類・締結民間企業等
京都府	災害時における応急生活物資の供給協力に関する協定	災害時における応急対策物資供給等	府JA中央会、府生協連、イズミヤ、イオンリテール、西友、ダイエー、大丸京都店、高島屋京都店、藤井大丸、JR伊勢丹、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ローソン、(株)ファミリーマート、(株)サークルKサンクス、ココ・コーラウエスト(株)、ダイドードリンコ(株)西日本営業部、サントリーフーズ(株)近畿支社、京都パン協同組合、全日本パン協同組合連合会近畿東海北陸ブロック、(株)ケーヨー、「5日で5000枚の約束。プロジェクト」実行委員会、(一社)京都府LPガス協会	府JA中央会、府生協連、イズミヤ、イオンリテール、西友、ダイエー、大丸京都店、高島屋京都店、藤井大丸、JR伊勢丹、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ローソン、(株)ファミリーマート、(株)サークルKサンクス、ココ・コーラウエスト(株)、ダイドードリンコ(株)西日本営業部、サントリーフーズ(株)近畿支社、京都パン協同組合、全日本パン協同組合連合会近畿東海北陸ブロック、(株)ケーヨー、「5日で5000枚の約束。プロジェクト」実行委員会、(一社)京都府LPガス協会	まいづるし 舞鶴市	生活物資等の供給【舞鶴商工会議所、(株)エール、NPO法人コメリ災害対策センター、ゴダイ(株)】 燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会舞鶴支部】
	災害等緊急時における貨物自動車輸送の応援に関する協定	災害発生時における緊急・救援物資等輸送	(一社)京都府トラック協会	(一社)京都府トラック協会	あやべし 綾部市	生活物資等の供給【京都丹の国農業協同組合、(株)マツモト、近畿ココ・コーラボトリング(株)、NPO法人コメリ災害対策センター、ゴダイ(株)、(株)ジュンテンドー】 燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会綾部支部】
	災害時の支援活動等における相互協力に関する協定	災害時における緊急通行車両への優先給油及び被災者や帰宅困難者への情報提供等	京都府石油商業組合	京都府石油商業組合	なんたんし 南丹市	生活物資等の供給【(株)ケーエスケー、(株)Aコープ園部店、(株)井筒ハツ橋本舗、男前豆腐店(株)、京都農業協同組合、(株)湖池屋、NPO法人コメリ災害支援センター、(株)仙太郎、(株)ダイコー、(株)虎屋、南丹市商工会、日本ミルクコミュニティ(株)、(株)伏見屋、(株)マツモト、近畿ココ・コーラボトリング(株)】 燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会南丹船井支部】
	災害時等における物資の保管等に関する協定	災害時における救援物資の受入れ、仕分け、保管及び出庫	京都倉庫協会	京都倉庫協会	きょうたんばちょう 京丹波町	生活物資等の供給【近畿ココ・コーラボトリング(株)】 燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会南丹船井支部】
					京都市	生活物資等の供給【(株)大丸松坂屋百貨店大丸京都店、(株)高島屋京都店、(株)藤井大丸、(株)ジェイアール西日本伊勢丹、(株)ファミリーマート、(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)ローソン、京都生活協同組合、関係中央卸売市場、京都パン共同組合、全日本パン共同組合連合会近畿倒壊北陸ブロック、伏見酒造組合、ココ・コーラウエスト(株)、ダイドードリンコ(株)西日本営業部、サントリーフーズ(株)近畿支社、樋口鉱泉(株)、コーナン商事(株)、京都福祉介護用品協会、(一社)日本非常食推進機構】 燃料等の供給【京都府石油商業組合、(一社)京都府LPガス協会】 物資等の輸送【(一社)京都府トラック協会、(公社)京都青年会議所、(一社)京都府バス協会、佐川急便(株)西日本支社、ヤマト運輸(株)】

※ 法人名等は協定締結当時の名称

滋賀県における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況

- ▶ ^{たかしまし}高島市及び避難先市町から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、滋賀県は「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

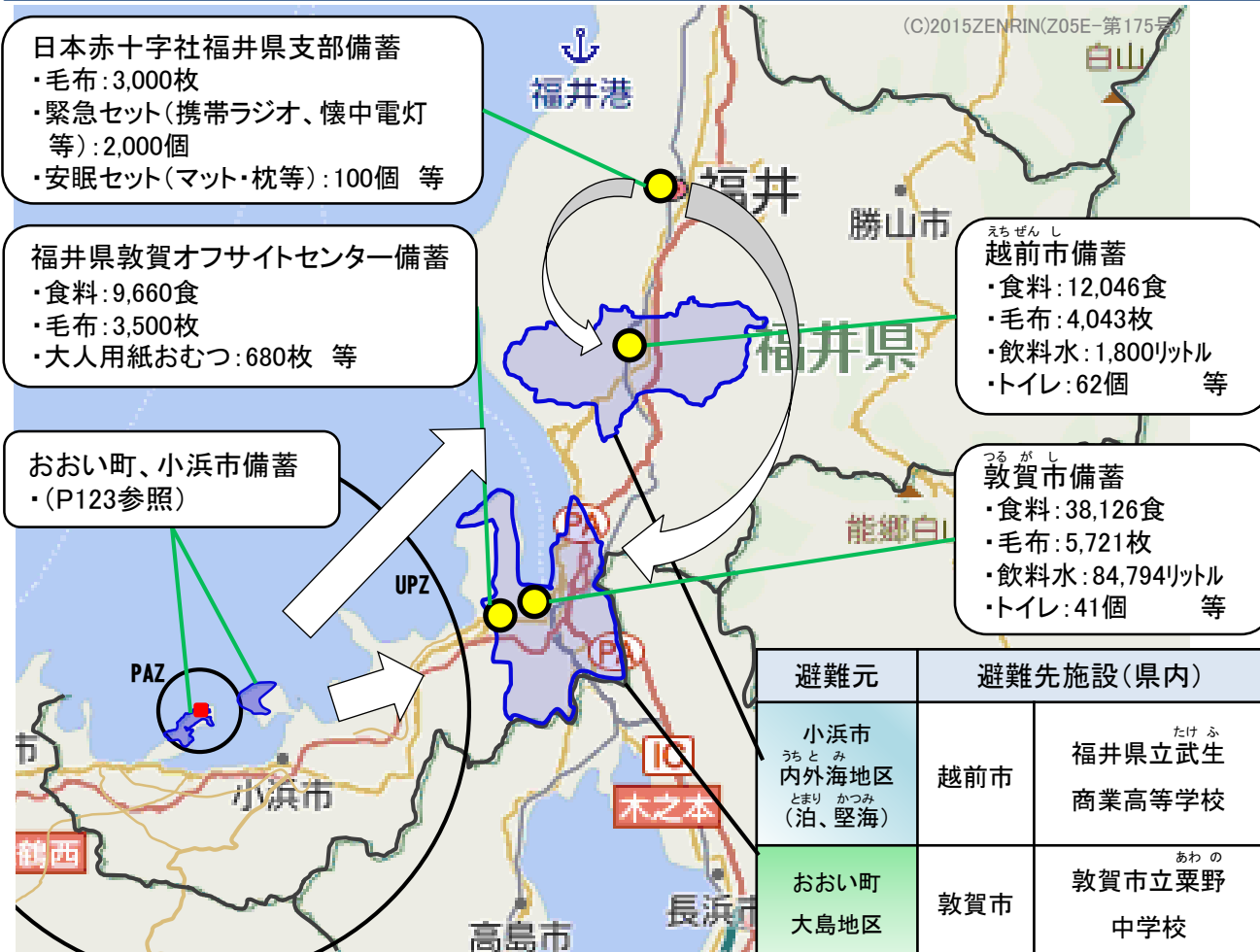
	協定の種類	内容	締結民間企業等
滋賀県	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	災害救助に必要な物資の調達および供給等	滋賀県生活協同組合連合会、(株)西友、(株)平和堂、ジャスコ(株)近畿カンパニー、(株)草津近鉄百貨店、ユーストア(株)、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ローソン、(株)セブン-イレブン・ジャパン、富士産業(株)、(株)ファミリーマート、三笠コカ・コーラボトリング(株)、(株)カインズ、西日本段ボール工業協会
	災害時の燃料の供給に関する協定	災害時における石油類燃料の供給等	滋賀県石油商業組合、石油連盟
	災害時における物資の輸送に関する協定	災害時における物資の輸送	(一社)滋賀県トラック協会、滋賀県漁業協同組合連合会、琵琶湖汽船(株)、近江トラベル(株)、(株)ノエビア
	災害時における物資の保管等に関する協定	災害時における物資の輸送、受入れ、仕分け、保管および出庫等の物流業務	滋賀県倉庫協会

市町	協定の種類・締結民間企業等
^{たかしまし} 高島市	生活物資の供給等 【生活協同組合コープしが、(株)アヤハディオ、(株)ナフコ、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)平和堂、(株)PLANT】 燃料の供給等 【社団法人滋賀県エルピーガス協会高島支部、滋賀県石油協同組合高島支部】 物資等の輸送 【社団法人滋賀県トラック協会湖西支部、高島市漁業振興連絡会】

※ 法人名等は協定締結当時の名称

ちよう おほまし おおい町及び小浜市からのPAZ内避難時（県内避難）の物資備蓄・供給体制

- ▶ おおい町、小浜市のPAZ内からの避難住民の受入れ時には、受入先自治体による備蓄のほか、福井県、おおい町及び小浜市による備蓄、さらには福井県、おおい町及び小浜市と災害時協定を締結している指定業者等からの流通備蓄、日本赤十字社福井県支部に備蓄された物資（食料等の生活用品）等を、福井県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- ▶ 福井県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、福井県から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



	協定の種類	内容
福井県	災害時における応急生活物資の協力に関する協定 ほか3協定	災害発生時における応急生活物資等の供給
おおい町	災害時における物資供給に関する協定 ほか1協定	災害発生時における応急生活物資等の供給
小浜市	災害時等における生活物資の供給協力に関する協定 ほか1協定	災害時等における生活物資の供給

※詳細はP124参照

避難元自治体による流通備蓄
・食料品、飲料水、日用品、衣料品
・その他おおい町及び小浜市が指定する物資

避難元	避難先施設(県内)	
小浜市 うちとみ 内外海地区 とまりかつみ (泊、堅海)	越前市	福井県立武生商業高等学校
おおい町 大島地区	敦賀市	敦賀市立栗野中学校

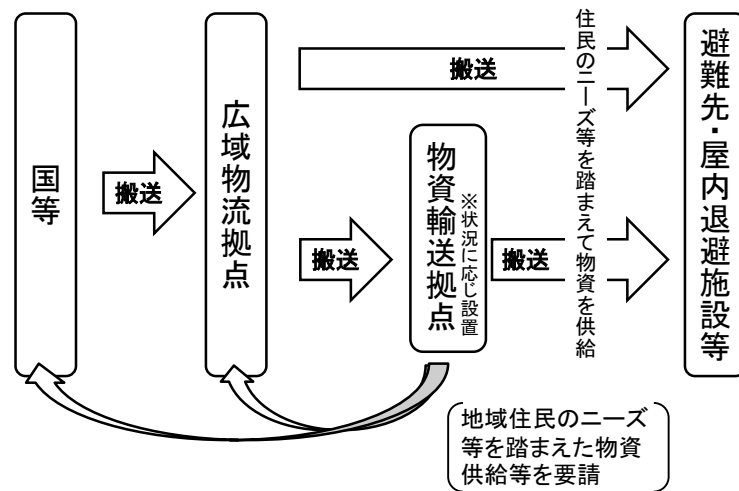
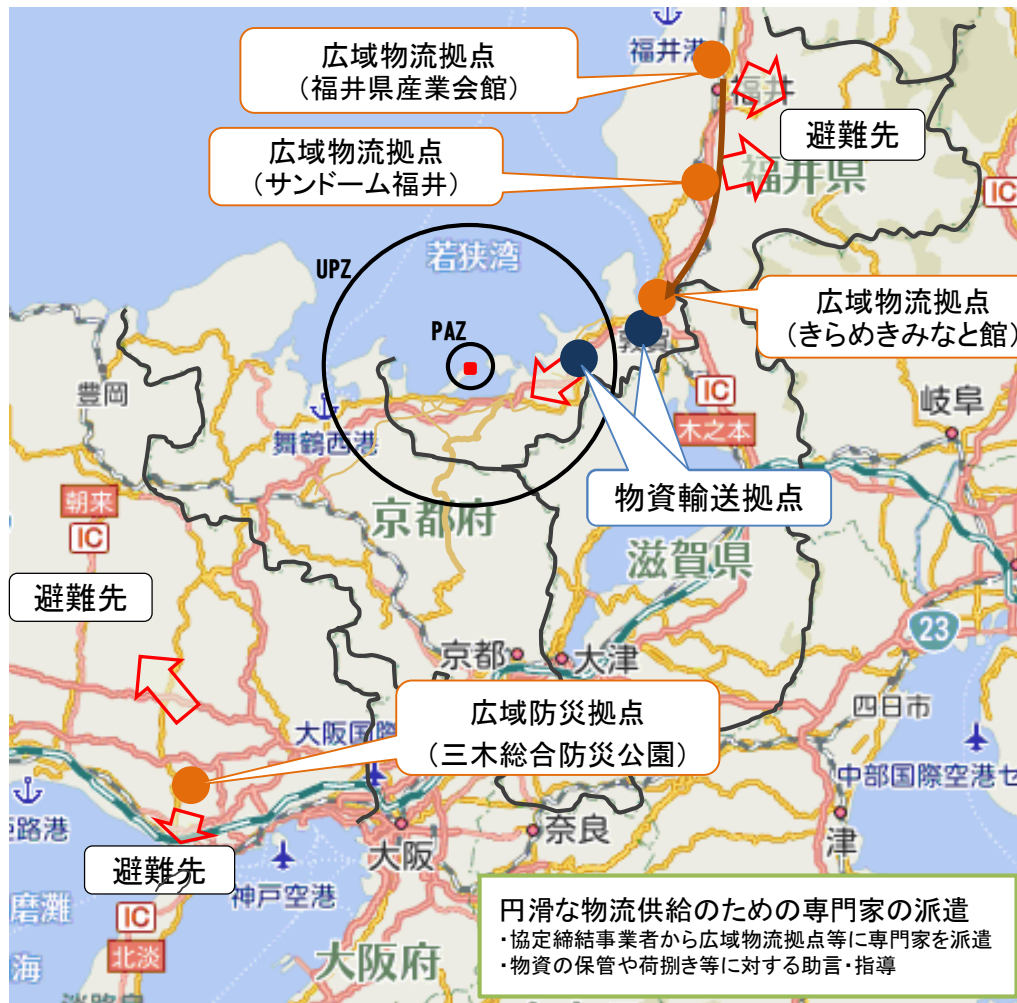
(※)物資備蓄数は概数

福井県における物資の調達・供給

- 物資供給の迅速性を高めるため、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため広域物流拠点を指定※。広域物流拠点では、市町の要求を踏まえて必要な食糧や物資を分別し、住民の避難先等や物資輸送拠点に輸送。

※福井県にて指定している広域物流拠点の他にも、協定に基づき、倉庫協会に所属する倉庫業者の倉庫も物流拠点として活用。

- 物資輸送拠点では、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行うとともに、広域物流拠点で受け入れた支援物資を住民の避難先等へ円滑に輸送。
- 広域物流拠点・物資輸送拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



- 広域物流拠点**
(福井県産業会館、サンドーム福井、きらめきみなと館)
- ・避難・屋内退避住民に対する政府等の供給食料・物資の集積
 - ・ボランティア団体等による食糧・物資の集積
 - ・オフサイト対応で必要となる放射線防護資機材
 - ・追加で必要となる緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材
 - ・避難住民への食糧・物資の供給
 - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報) 等

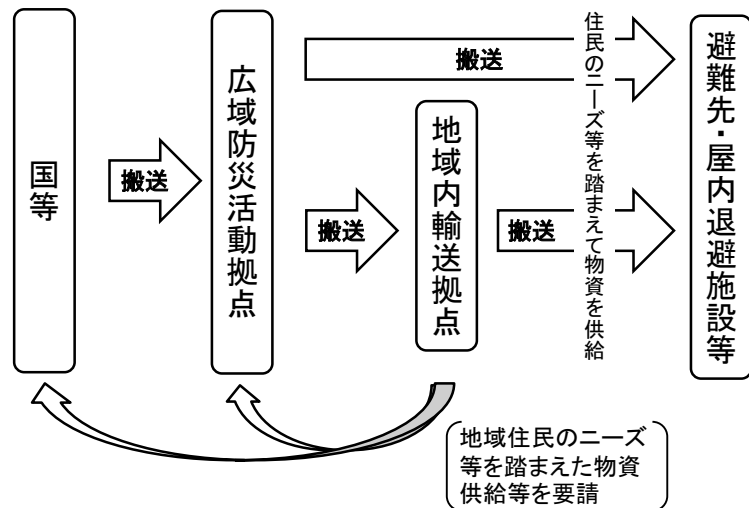
- 物資輸送拠点**
- ・避難先住民や屋内退避住民への食糧・物資の供給
 - ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請
 - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報) 等

京都府における物資の調達・供給

- 物資供給の迅速性を高めるため、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため広域防災活動拠点を設定※。広域防災活動拠点では、市町の要求を踏まえて必要な食糧や物資を分別し、住民の避難先等や地域内輸送拠点に輸送。

※京都府にて設定している広域防災活動拠点以外にも、協定に基づき、倉庫協会に所属する倉庫業者の倉庫も物流拠点として活用。

- 地域内輸送拠点では、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 広域防災活動拠点・地域内輸送拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。

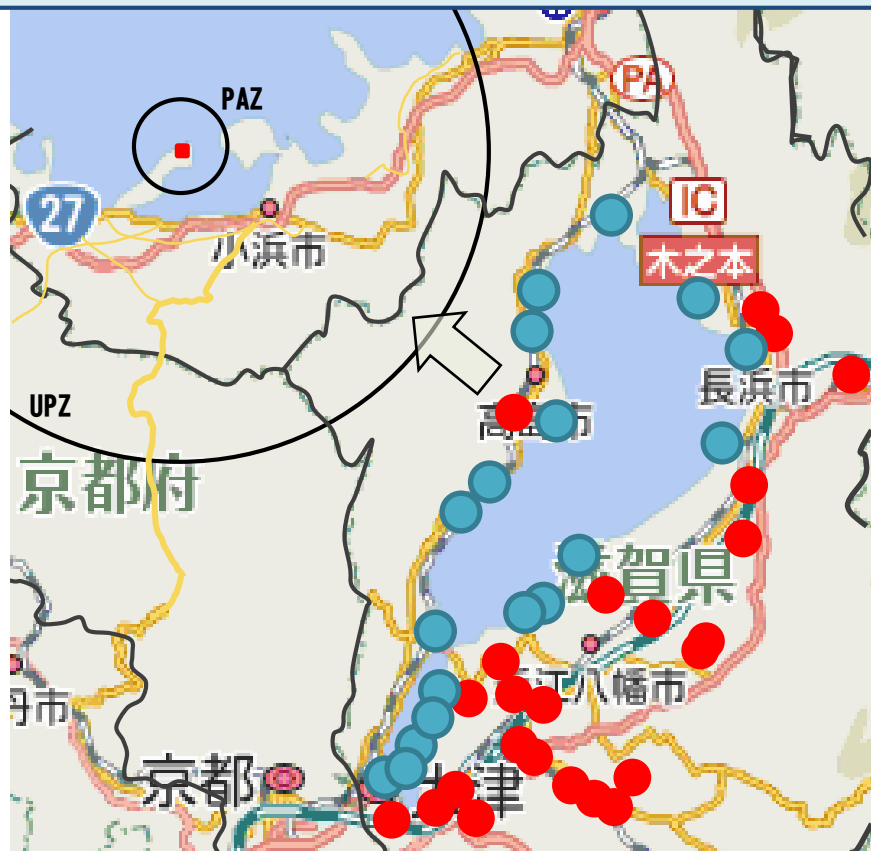


- 広域防災活動拠点**
(丹波自然運動公園、山城総合運動公園)
- ・避難・屋内退避住民に対する政府等の供給食料・物資の集積
 - ・ボランティア団体等による食糧・物資の集積
 - ・オフサイト対応が必要となる放射線防護資機材
 - ・追加が必要となる緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材
 - ・避難住民への食糧・物資の供給
 - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報)等

- 地域内輸送拠点**
- ・避難先住民や屋内退避住民への食糧・物資の供給
 - ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請
 - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報) 等

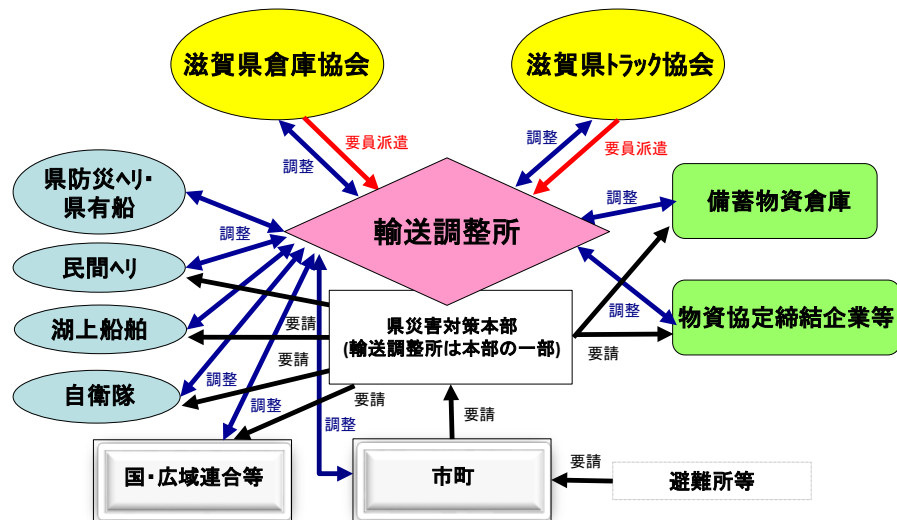
滋賀県における物資の調達・供給

- 物資供給の迅速性を高めるため、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため物資輸送拠点を、協定により選定を受けた民間倉庫(30箇所)等の空き状況等を考慮し決定。
- 物資の効率的な輸送を図るため、災害時に滋賀県倉庫協会、(一社)滋賀県トラック協会を中核とした輸送調整所を滋賀県災害対策本部内に設置し、物資輸送拠点や湖上輸送拠点等を利用して官民共同による緊急輸送体制を構築。
- 物資輸送拠点では、高島市の要求を踏まえて必要な食糧や物資を分別し、住民の避難先等に輸送。
- 輸送調整所では、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。



(凡例)
● : 物資輸送拠点 ● : 湖上輸送拠点

【輸送調整所の設置と緊急輸送体制】



物資輸送拠点

・避難・屋内退避住民に対する県外などからの緊急物資等の受け入れ、整理、積み替え、一時保管等を行う拠点。

湖上輸送拠点

・琵琶湖が県央にある地理特性を活かし、県有船や民間船舶等を利用した湖上輸送を行うための拠点。

原子力事業者による生活物資等の支援体制

- 関西電力では、災害時に福井県、京都府、滋賀県及び関係市町が備蓄する生活物資が不足する場合に備え、原子力事業本部及び原子力発電所に備蓄している食料、生活物資等を支援する備蓄体制を整備。
- さらに、バックアップとして京都府、滋賀県、大阪府等の本店・支社および近隣の事業所に備蓄している生活物資について出来る限り支援する。
- 物資等の輸送に関しては、関西電力が非常災害時に備えて、日常から物流業務を委託している民間業者と締結した資機材全般の輸送に係る協定を活用する。

生活物資の備蓄状況

	食料品 (食)	飲料水 (リットル)	毛布 (枚)
合計	59,600	14,000	1,300

※令和元年.10月時点

※物資の供給は、各府県からの要請に基づき、各事業所に備蓄されている物資を総合的に運用のうえ、要請に対応。

※上記備蓄数でも不足する場合は、必要に応じて流通物資を活用して生活物資の確保に努める。

※その他、携帯トイレ等についても備蓄をしている。

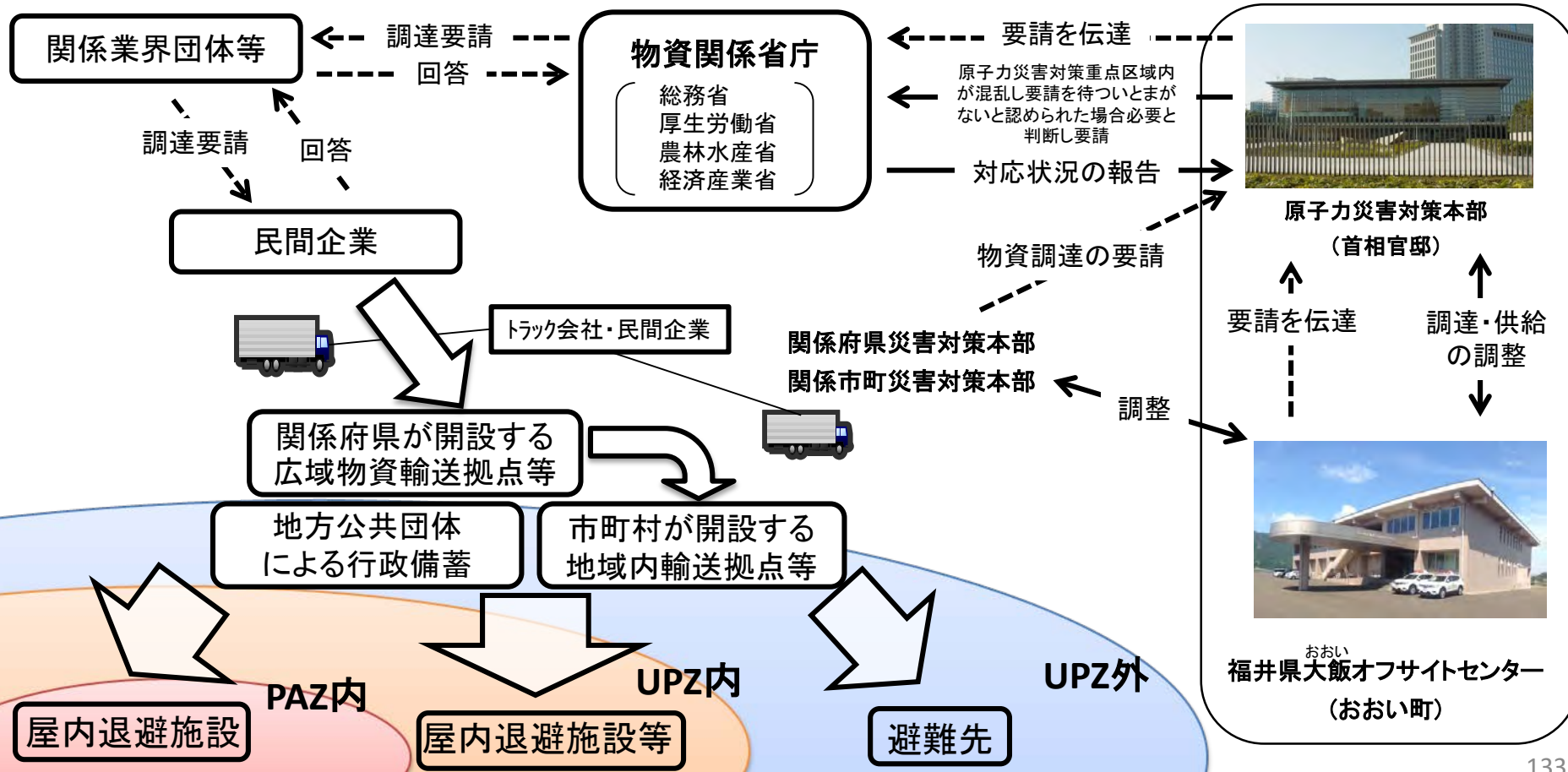
災害時における物資の輸送に関する協定等の締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
非常災害時における資機材等の輸送用車両の優先提供に関する協定	輸送車両の優先利用等	関西圏域の民間業者



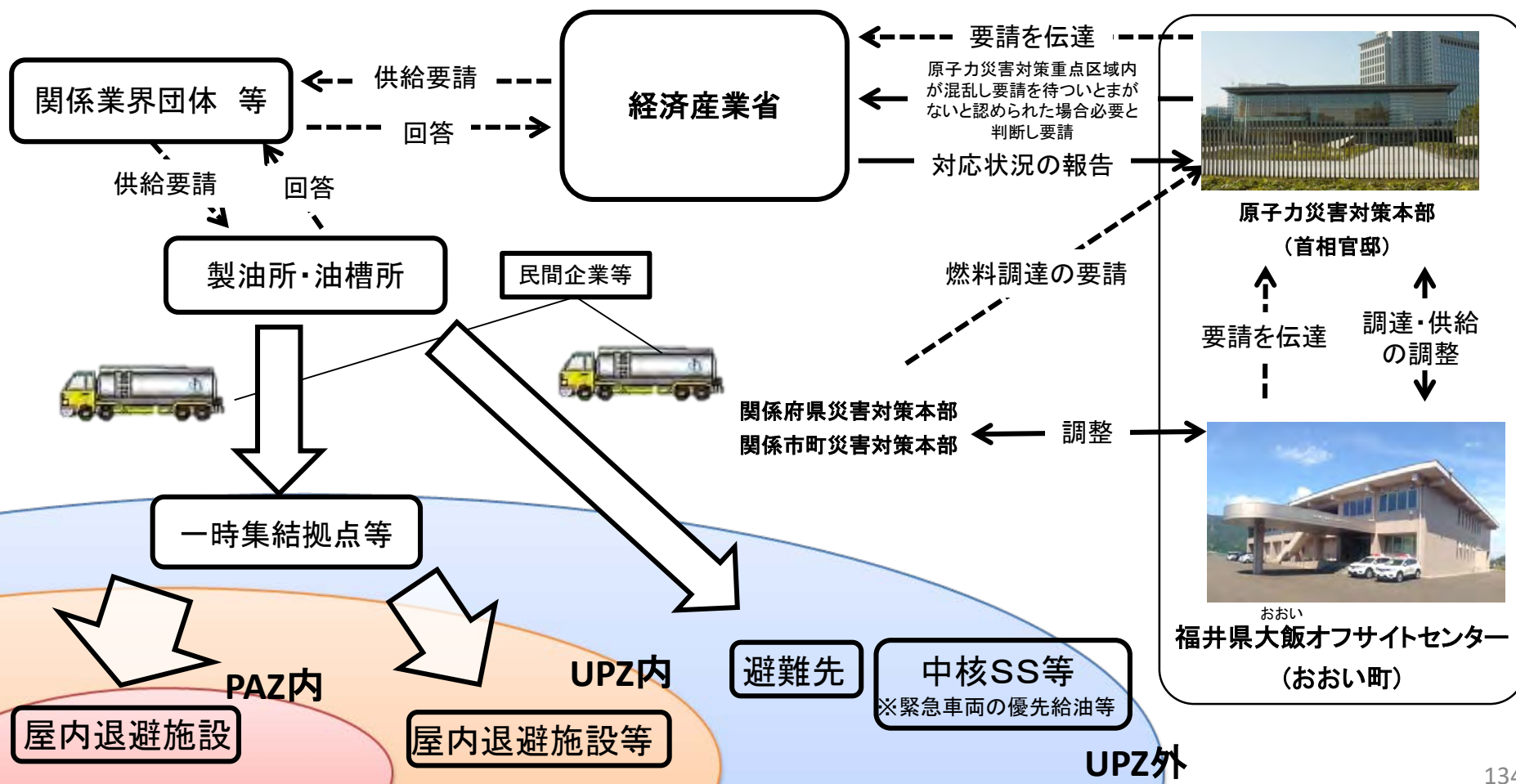
国による物資（食料等の生活用品等）の供給体制

- 関係府県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、関係府県及び関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、国の原子力災害対策本部は、物資関係省庁（総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）に対しこの要請を伝達、または要請し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、関係府県が開設する広域物資輸送拠点等への物資搬送を行う。
- 民間事業者が搬送を行う場合には、関係府県は、民間事業者の安全確保の観点から、必要な情報や線量計・防護服などを提供する。



国による物資（燃料）の供給体制

- 関係府県及び関係市町が備蓄している燃料が不足する場合、関係府県及び関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し燃料調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合、国の原子力災害対策本部は、経済産業省に対しこの要請を伝達、または要請し、経済産業省は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、原則として製油所・油槽所から屋内退避施設や避難先等への搬送を行う。
- 民間事業者が搬送を行う場合には、関係府県は、民間事業者の安全確保の観点から、必要な情報や線量計・防護服などを提供する。



- ▶ 被災者の生活の維持のために必要な物資(食料等の生活用品等)の調達・供給は、防災基本計画第2編 各災害に共通する対策編に基づき実施。

物資の種類	担当省庁	主要緊急物資	主な関係業界団体等
給水	厚生労働省	飲料水	周辺自治体水道局
医薬品等		一般薬、紙おむつ、マスク 等	日本OTC医薬品協会、日本製薬団体連合会、日本医療機器産業連合会、日本医薬品卸売業連合会 等
食料等	農林水産省	パン、即席めん類、おにぎり、缶詰 等	各種食品産業関係団体 等
生活必需品	経済産業省	仮設トイレ、トイレットペーパー、毛布 等	什器・備品レンタル協会、日本家庭紙工業会、日本毛布工業組合 等
燃料(石油・石油ガス等)		ガソリン、軽油 等	石油連盟、全国石油商業組合連合会、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC) 等

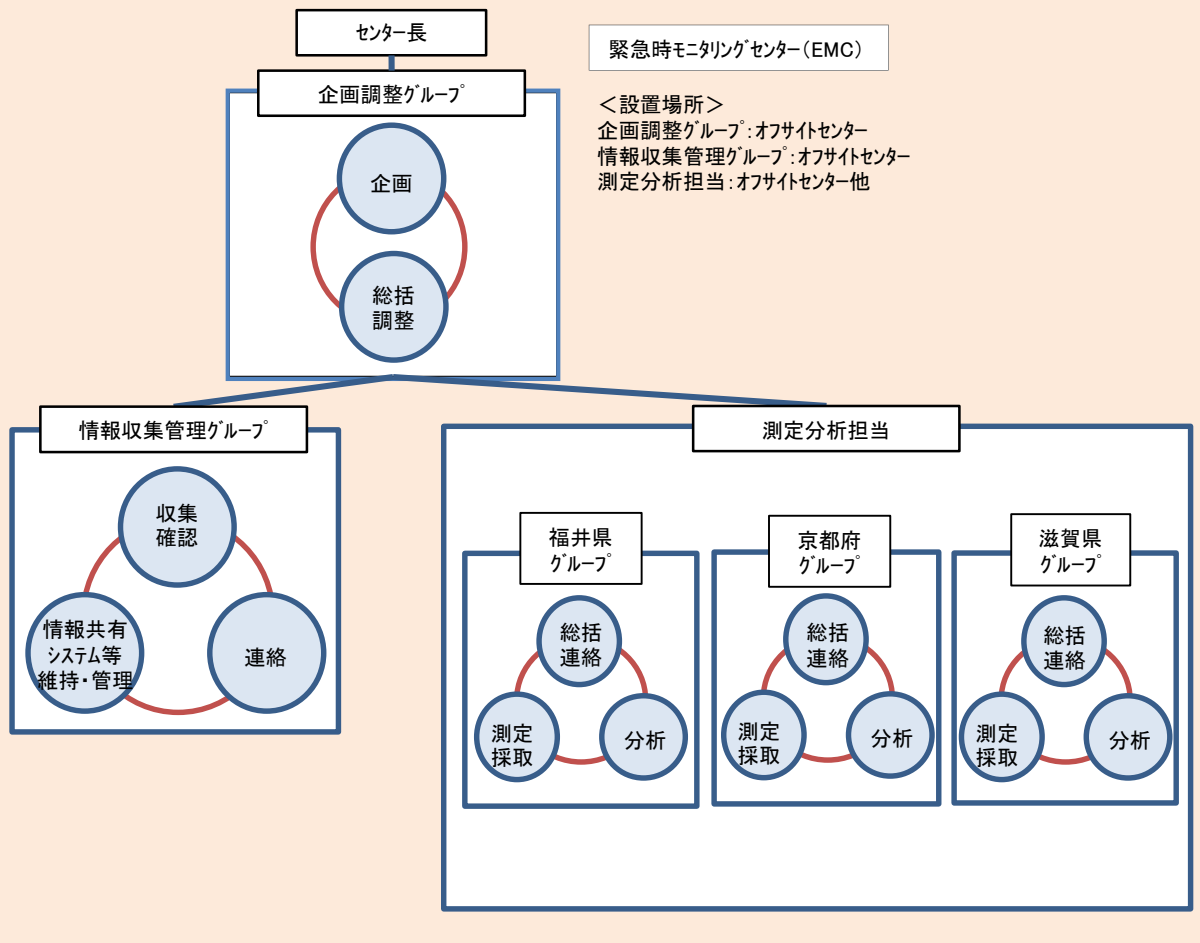
貸出用機材の種類	担当省庁	主要緊急物資
通信機器	総務省	災害対策用移動通信機器 (衛星携帯電話、MCA端末、簡易無線機)

※物資の調達・供給に係る、関係機関等の基本的な対応については、P133、134の体制に基づき実施。

9. 緊急時モニタリングの実施体制

緊急時モニタリングの体制

- 国は、施設敷地緊急事態に至った原子力施設の立地道府県に緊急時モニタリングセンター（EMC）を設置する。
- 緊急時モニタリングセンター（EMC）の体制について、センター長、企画調整グループ及び情報収集管理グループを福井県大飯オフサイトセンターに、測定分析担当は、それぞれの府県に拠点を設置する。
- 大飯原子力規制事務所に1名、高浜原子力規制事務所に2名の大飯・高浜地域を担当する上席放射線防災専門官を配置し、緊急時モニタリング体制を強化



企画調整グループ

緊急時モニタリングの企画調整を担い、緊急時モニタリングセンター内の活動に対する監督を行う。

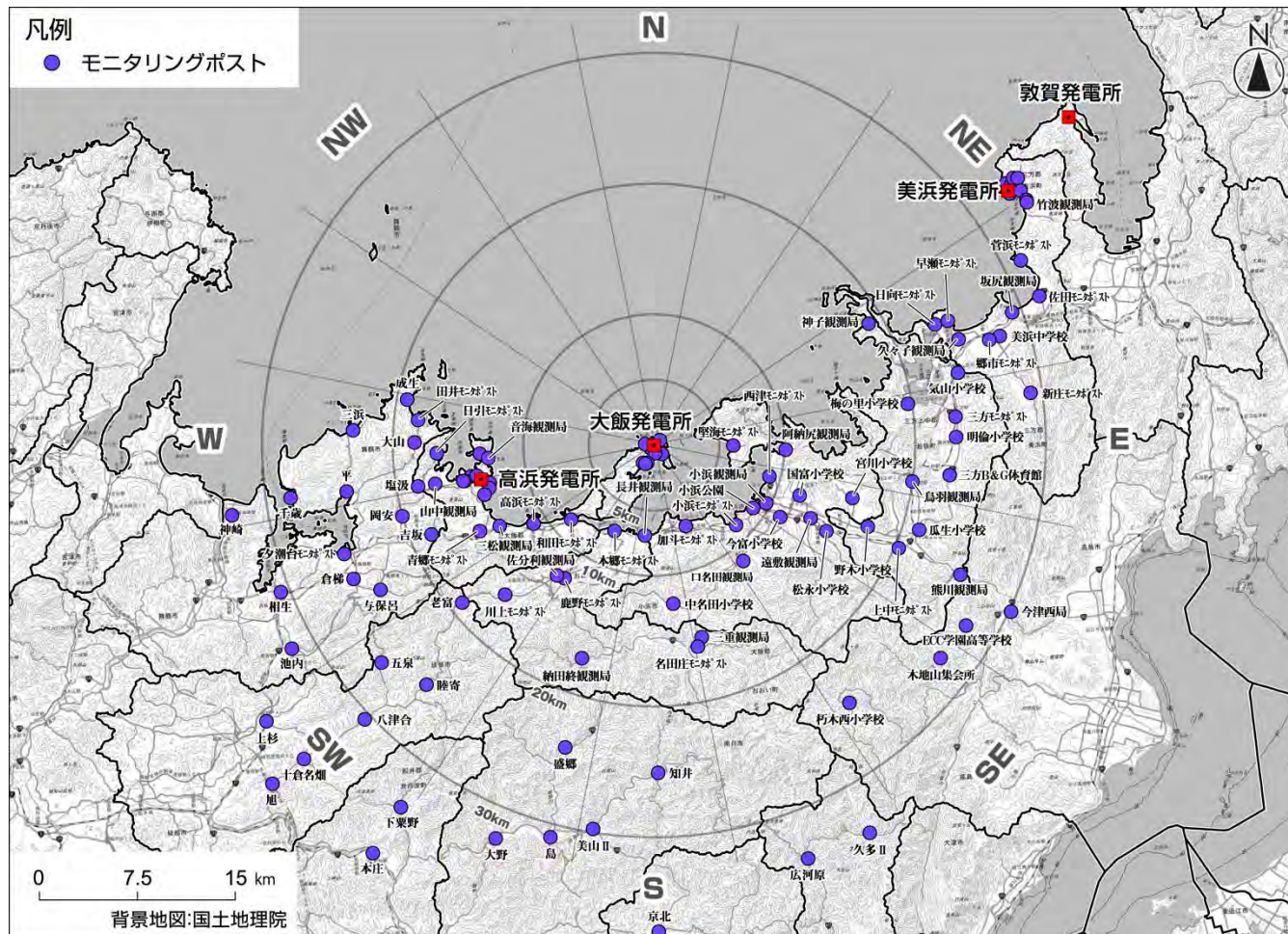
情報収集管理グループ

中央との情報共有システムを維持・管理するとともに、緊急時モニタリングデータの一元的管理等を行う。

測定分析担当

緊急時モニタリングを実施する。

- 大飯地域におけるUPZ内及びその周辺の福井県、京都府及び滋賀県の11市町(福井県5市町、京都府5市町、滋賀県1市)に、人口分布等を考慮して緊急時モニタリング地点96地点(PAZを除く福井県33地点、京都府28地点、滋賀県4地点、原子力事業者31地点)を設定し、防護措置の実施判断に係る連続測定を実施。
- 大飯発電所敷地内及びPAZ内では、9地点の測定局で連続測定を実施。
- UPZ外については、必要に応じて国及び原子力事業者が航空機やモニタリングカー等の機動的な手法を用いて緊急時モニタリングを実施。



➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(福井県:55局(水準調査用11局を含む。)、原子力事業者:60局)及び簡易型電子線量計観測局(55局)で、福井県域の放射線量等を測定
- ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト(18台)を配備

➤ モニタリングカー

- ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト 【115局】



簡易型電子線量計観測局 【55局】
(バッテリー付)



可搬型モニタリングポスト 【18台】
(バッテリー付)



ガンマ線核種分析ラボ車 【1台】
(高性能モニタリングカー)



モニタリングカー 【1台】



可搬型ダストヨウ素サンプラー 【5台】

➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(京都府:28局(水準調査用9局を含む。)、原子力事業者:2局)及び簡易型電子線量計(31局)で京都府域の放射線量等を測定
- ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト(7台)を配備

➤ モニタリングカー

- ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト 【30局】



簡易型電子線量計 【31局】



大気モニタ 【18局】
ヨウ素サンプラ【9局】



モニタリングカー 【3台】
(走行サーベイ車)



モニタリングカー 【1台】



可搬型ダストヨウ素
サンプラ 【3台】



可搬型モニタリング
ポスト 【7台】
(バッテリー付)

➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(15局(水準調査用9局を含む。))及び電子式線量計(15局)で、滋賀県域の放射線量等を測定
- ・万一、モニタリングポストが使えなくなった場合に備えるとともに、モニタリングポストの設置数を補完するため、可搬型モニタリングポスト(12台)を配備

➤ モニタリングカー

- ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト 【15局】



可搬型モニタリングポスト 【12台】



電子式線量計 【15局】



モニタリングカー 【2台】

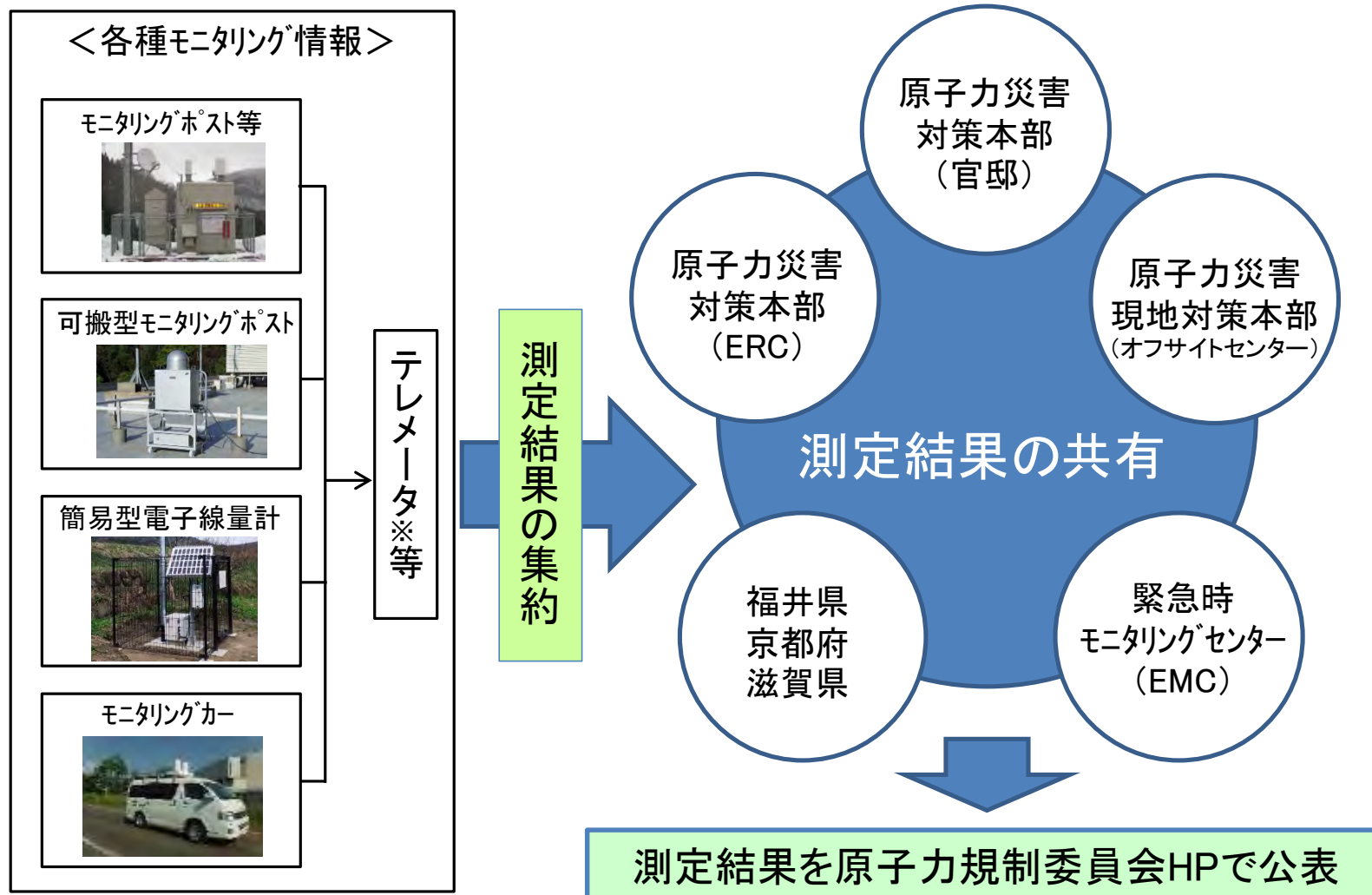


大気モニタ 【4局】



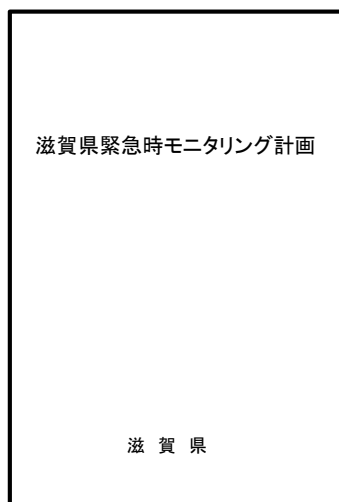
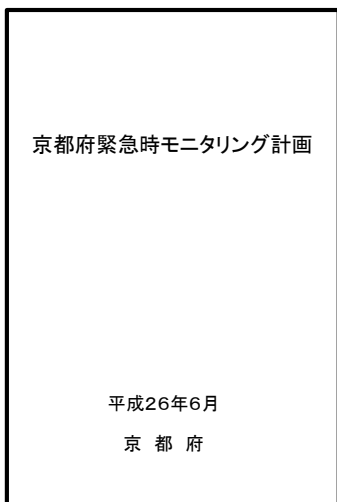
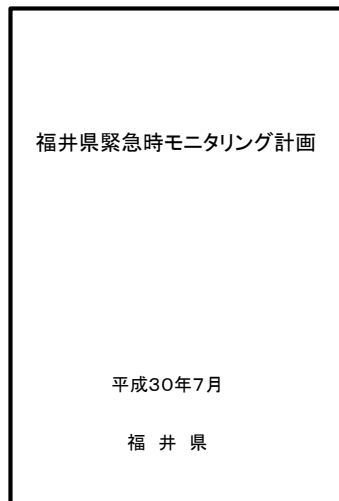
可搬型ダストヨウ素サンプラー 【2台】

- 緊急時モニタリングの結果は、緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムにより集約、EMC等の関係機関と共有し、防護措置の実施判断に係る検討に活用するとともに、ホームページにより公表。



※テレメータ: モニタリング情報収集装置

- 福井県、京都府、滋賀県では、緊急時モニタリング計画を策定している。
- 国は、施設敷地緊急事態に至った際に、緊急時モニタリング計画を参照して緊急時モニタリング実施計画を定めるほか、事態の進展に応じた同実施計画の改定等を行う。



参照の上、策定及び改定

緊急時モニタリング実施計画(例)

【記載する項目の例】

<実施項目>

例)

- モニタリングの継続
 - 固定局モニタリングポストの測定間隔の変更
 - 必要に応じた可搬型モニタリングポストの設置
 - モニタリングカーによる測定の実施
 - ヨウ素サンプラーの設置・測定
 - 飲食物中の放射性核種濃度の測定
- 等

<実施主体>

例)

- 緊急時モニタリングセンター(測定分析担当)
 - 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
- 等

<情報共有／報告の体制>

<注意事項>

等

【その他添付資料等の例】

- 測定項目一覧
 - 地図及び観測局等の地点図
- 等

緊急時モニタリングに係る動員計画

- 防災基本計画及び原子力災害対策指針に基づき、平成27年1月に「緊急時モニタリングに係る動員計画」が策定された。
- 緊急時モニタリングの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の動員についてあらかじめ準備すべき事項、動員の要請の手順等を定め、要員及び資機材の円滑な動員に資することを目的とする。

<概要>

原子力災害対策指針においては、緊急時のモニタリングの実施に当たって、国、地方公共団体及び原子力事業者は、目的を共有し、それぞれの責任を果たしながら、連携し、必要に応じて補い合うこと、関係指定公共機関は専門機関として国、地方公共団体及び原子力事業者による緊急時モニタリングを支援することとされている。

- 動員計画においては、緊急時モニタリングの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の円滑な動員に資するため、
- 地方公共団体、原子力事業者、関係指定公共機関等（以下「関係機関」という。）から動員可能な要員及び資機材の情報の調査方法
 - 上述の情報の更新の方法
 - 緊急時モニタリングセンター、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部（全面緊急事態においては、原子力災害対策本部）事務局及び関係機関の調整プロセス
- 等について規定。

関係機関の保有資機材数
 （平成30年度調査による。福井県、京都府、滋賀県、関西電力を除く。）

	要員 (数)	可搬型 モニタリング ポスト(台)	モニタリング カー(台)
国	13	66	12
道府県	799	293	32
原子力 事業者	565	61	31
関係指定 公共機関	99	6	2

※ 各資機材については保有数を記載。

➤ 固定観測局については、そこで測定された実測値に基づいて迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、原子力災害対策重点区域における全ての一時移転等の実施単位毎に設置されることが必要であり、福井県、京都府及び滋賀県では既設モニタリングポスト等の値に基づき一時移転等を実施する範囲を関連付けている。既設モニタリングポスト等の全てについて非常用電源を設置しているほか、既設モニタリングポスト等の故障等に備え、可搬型モニタリングポスト等を保有している。

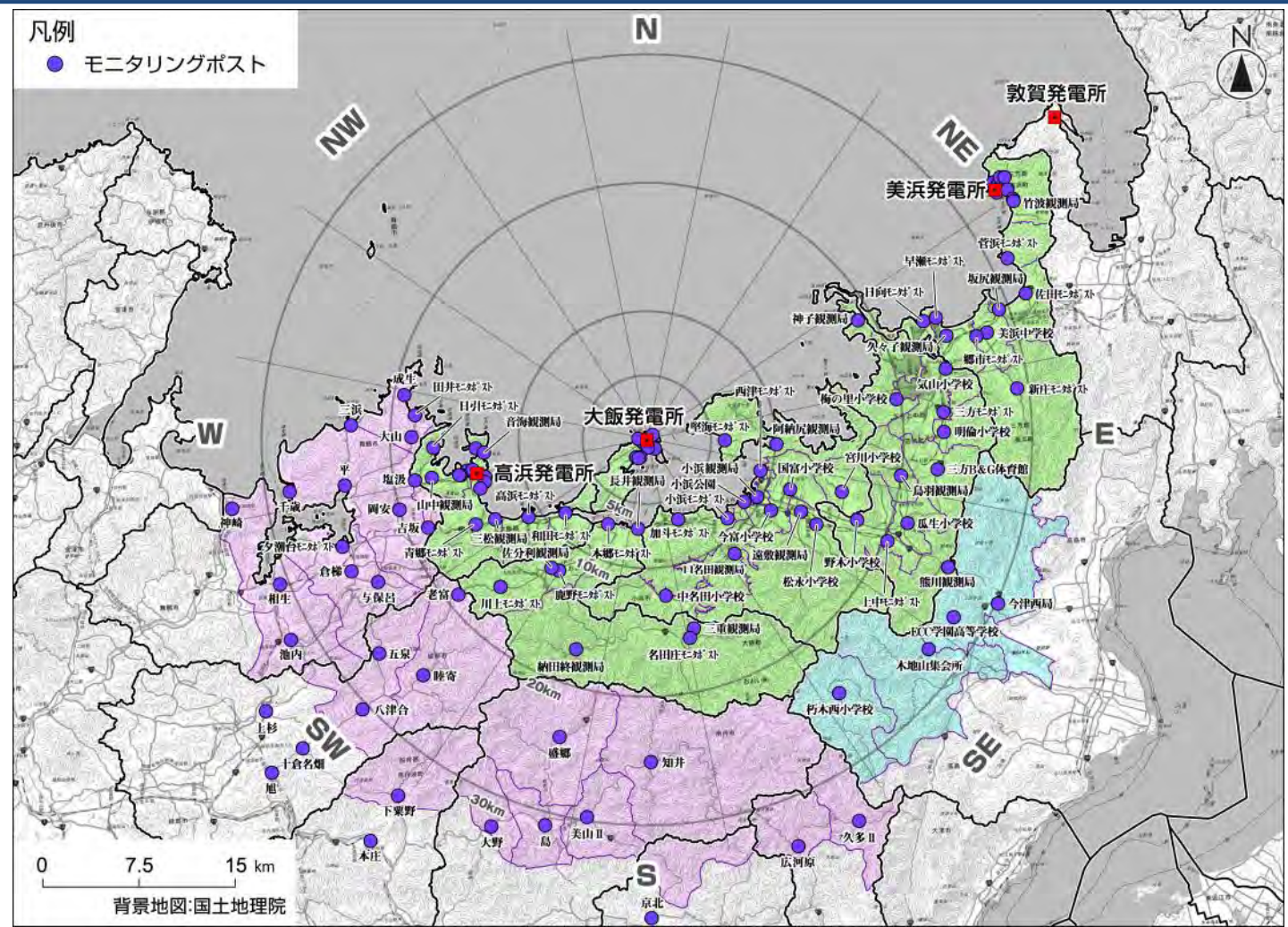


図 大飯地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施単位

- モニタリングポスト
 - ・モニタリングポスト等(計6局)で、周辺監視区域境界付近の放射線量等を測定
 - ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
 - ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポストを別途配備(6台)
- 可搬型モニタリングポスト
 - ・施設敷地緊急事態が発生した場合、可搬型モニタリングポストを設置して、原子炉格納施設を囲む8方位(モニタリングポスト等の代替用6台を含む10台)の放射線量を測定
- モニタリングカー
 - ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー(1台)を配備
- 可搬型放射線計測装置
 - ・発電所及びその周辺の放射線量等を測定
- オフサイトの協力
 - ・緊急時モニタリングセンターに必要な人員を派遣するほか、状況に応じて可搬型モニタリングポスト等の資機材を活用して、オフサイトの緊急時モニタリングに協力



モニタリングポスト等【6局】



可搬型モニタリングポスト【10台】
(衛星系回線による通信機能付)



モニタリングカー【1台】



可搬式ダストサンプラ



ZnSシンチレーション
サーベイメータ



β線サーベイメータ



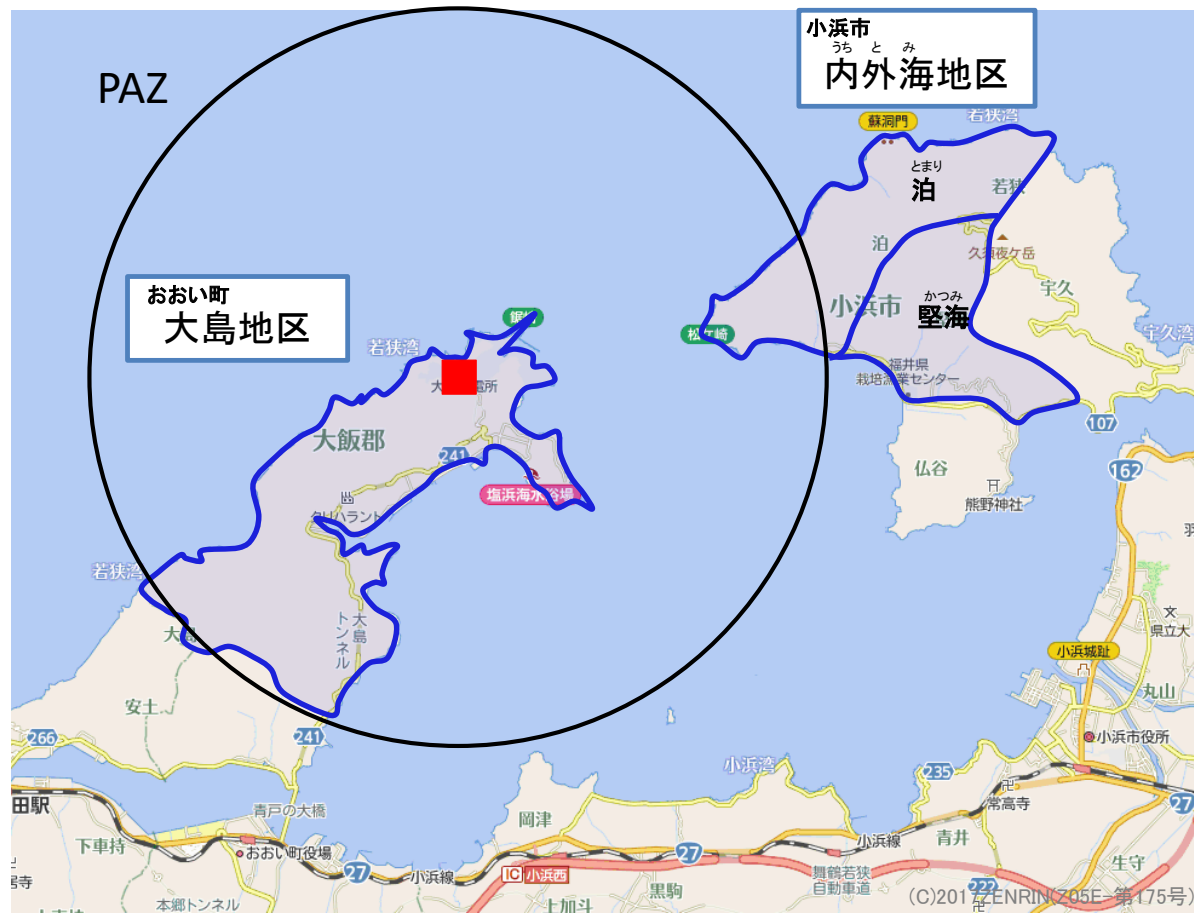
(サーベイメータ類)

主な可搬型放射線計測装置の例

モニタ車に搭載する可搬型測定機材の例

10. 原子力災害時の医療等の実施体制 (安定ヨウ素剤・避難退域時検査・簡易除染を含む)

- 福井県おおい町^{ちよう}及び小浜市^{お ばま し}では、安定ヨウ素剤の住民説明会を平成26年より開催し、同時に事前配布を実施した。福井県では平成31年4月現在、723人に配布した。今後も継続して、未配布者に対するフォローを実施。
- 乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤についても事前配布と備蓄を実施。



地区	住民数 (人)	配布者数 (人)
おおい町 大島地区	726	505
小浜市 内外海地区 (泊・堅海)	258	218
合計	984	723

※対象住民数
 福井県：平成31年4月現在
 ※配布者数
 福井県：平成31年4月現在